

---

令和6年 第2回(定例)由布市議会会議録(第3日)

令和6年6月19日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

令和6年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

追加日程

日程第1 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程

日程第1 会議録署名議員の指名

---

出席議員(18名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 高田 龍也君	4番 坂本 光広君
5番 吉村 益則君	6番 田中 廣幸君
7番 加藤 裕三君	8番 平松 恵美男君
9番 太田 洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 長谷川 建策君
13番 佐藤 郁夫君	14番 淵野 けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中 真理子君
17番 佐藤 孝昭君	18番 甲斐 裕一君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君

書記 富川 由佳君

## 説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			古長 誠之君
財政課長	大久保 暁君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			一法師良市君
財源改革推進課長	佐藤 雄三君	税務課長	竹下 美佳君
防災危機管理課長	赤木 知人君		
人権・部落差別解消推進課長			富川 賢治君
会計管理者	二宮 啓幸君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長心得	伊藤 学君	農政課長	新田 祐介君
農林整備課長	一野 英実君	商工観光課長	大塚 守君
環境課長	渡辺 隆司君		
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
健康増進課長	吉野眞由美君	子育て支援課長	藤川 祐子君
高齢者支援課長	田代 由理君		
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			米津 康広君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			平山 浩二君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	麻生 久君	消防長	大嶋 陽一君

## 午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

議員及び市長をはじめ執行部の各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いします。

ただいまの出席議員数は18人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

---

### 一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、17番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。17番、佐藤孝昭でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして4点につきまして一般質問をさせていただきます。少し量が多いので、今回は早速一般質問に入らせていただきます。

まず、1番目、由布市の畜産業・農林業の政策と物価高騰対策についてお尋ねをいたします。

1、畜産業の牛の市場での価格が下落をしております。対策と飼料の高騰の対応はありますか。

2、森林面積が70%の由布市の農林業として、公共造林事業の上乗せの補助金の状況は他市と比較しても十分なのかお考えをお聞きします。

3、由布市の森林環境譲与税の今年度の予定額と利用事業をお教えてください。

大きく2番目、由布市の保育行政並びに保育環境についてお尋ねをいたします。

1、今年と昨年の保育園の待機児童数は、状況はどうだったかお教えてください。

2、保育園の保育士さん並びに職員の皆様は有休や休養が十分取れているのでしょうか。また、取りやすい環境かどうか教えてください。

3番目、由布市の観光行政並びに観光環境についてお尋ねいたします。

1、今年のゴールデンウィークを含む前半6か月での湯布院・挾間・庄内の観光地への観光客数はどうだったかお教えてください。また、観光客数を把握されているかお教えてください。由布市への経済効果はどのくらいあったかも含めて教えていただければと思います。

2、観光業を営む方々のお子様は、このオーバーツーリズムの多忙の中で、家族とのコミュニケーションや、休息は取れているのでしょうか。

大きく4番目、由布市の消防団の環境についてお尋ねをいたします。

1、地域での消防団の役割と現状をお教えてください。また、由布市として消防団に担ってもらいたいものは何なのかをお教えてください。

2、消防団の担い手不足は深刻だと思います。対策や啓発活動で由布市は何をされているかお教えてください。

以上、大きく4点を質問いたします。再質問はこの場にて行います。明確な御答弁をよろしく  
お願い申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、17番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えします。

私からは、牛の市場での価格下落対策と飼料高騰の対応についてお答えをいたします。

物価高騰により、和牛の需要が低迷し、枝肉価格が下落していることに加えて、餌代は高騰を  
続け県内外からの購買者の購入意欲が低下している状況であると認識しております。

特に、5月市場は牛肉の需要が縮小する大型連休後に開催される市場であり、価格が下落する  
傾向にあります。

また、他県の市場と開催日が重なったことなども原因の一つと考えられます。

対策としましては、国のこれまでの価格補填制度に加え、子牛の平均価格が基準を下回った際  
に交付される奨励金事業での支援、出荷される子牛の価格を高めることを狙いとした親牛の更新  
を促進する事業を今年度から実施をしているところです。

また、市ではより多くの収入を得るため、効率的に子牛を生産し、年間1頭でも多く出荷し、  
収入を得られるよう分娩間隔の短縮を目的とした事業や、繁殖障害などの関係機関と連携をし、  
生産者の相談、支援を行っておるところです。

今後も生産部会やJAと連携し、より魅力的な産地づくりによる購買者の確保に努めていき  
たいと考えております。

次に、飼料高騰の対応ですが、昨年度に続き、申請者に対して飼養頭数に応じ、物価高騰対応  
重点支援地方創生臨時交付金を活用し助成を行うこととしております。また、自給粗飼料の生産  
利用拡大を推進し、購入粗飼料に頼らない経営体の育成を関係機関と一緒に進めていきたいと考  
えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。

まず、公共造林事業の上乗せ補助金の他市との比較状況についての御質問ですが、現在、由布  
市としまして、国・県の森林環境保全直接支援事業により林業事業体を実施する再造林や間伐、  
作業道整備、鳥獣被害対策等の事業に対して、国・県が各項目で68%から83%の割合で補助  
を行い、さらに市として造林をはじめ各項目へ一律13%の上乗せ補助を行っているところでご  
ざいます。

その上乗せ補助の造林事業について、他市町村の比較では、県内18市町村中で上乗せ補助を

行っている自治体は再造林の項目で13市町が実施しており、上乗せ補助率は5%から17%の幅がありました。

再造林の項目で見ますと、国と県で83%の補助があり、由布市の上乗せ13%を合わせますと、最終的には96%の補助と、県内でも高い率の補助事業となっていると認識しているところでございます。

次に、今年度の森林環境譲与税につきましては、令和6年度の配分見込額を5,533万6,000円として予算計上しているところです。

本譲与税は、森林所有者が自ら経営や管理が行き届いていない森林に対し、森林経営管理制度に基づいて、森林所有者に代わり市町村が森林整備を行い、森林の有する多面的機能の維持増進を図るための財源として創設されております。

令和6年度の事業につきましては、昨年12月に開催しました由布市林業振興協議会の承認をいただいた事業を実施いたします。

内容としましては、荒廃の進む未整備森林の整備に関連した事業を最優先とした森林整備に関する事業や林道整備、担い手の支援、木材利用の促進等に要する事業に費用を充てることを計画しております。

温室ガス排出削減や山地災害防止の観点からも、未整備森林の整備は重要課題であるため、令和3年度に行った由布市森林資源量解析業務委託の結果を参考とし、令和3年から令和5年にかけて79ヘクタールの間伐整備を行い、今年度は30ヘクタールの整備を予定しております。

議員御提案のさらなる上乗せ補助をはじめ、今後の森林・林業の現状課題を把握し、他市町村の活用状況も引き続き参考にしながら、森林整備等に有効な事業へこれからも森林環境譲与税を活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

最初に、昨年及び今年の保育所等の待機児童の状況についての御質問ですが、昨年及び今年ともに、4月時点では、国が示す待機児童はゼロ人でした。

しかし、特定の施設を希望して入所がかなわなかった児童、いわゆる潜在待機児童数については、昨年は5名、今年は7名発生しております。4月以降、そのうち3名の方が入所できましたが、残る4名の方が入所調整できていない状態です。

本市といたしましても、急務な課題と捉え、定員の弾力化や受皿の整備を含めて、協議を進めているところでございます。

次に、保育園の保育士や職員の皆さんの有休や休養についての御質問ですが、今年度に入り、

取得状況等について保育施設にアンケート調査を行ったところ、7割の施設が有休を取得できていると感じておりました。

ただし、施設によっては、保育士不足のため取得できていないことや、1日当たりの休憩時間が保育士という業務の都合上、なかなか取得できない状態を把握したところでございます。

なお、職員1人当たりの年間の休暇取得日数については、平均で11.1日であり、これは厚生労働省の令和5年就労条件総合調査、医療・福祉部門の平均有給休暇日数10.7を少し上回る結果となっております。

また、保育関連のシステム化などにより、業務が以前より改善されているといった意見もあり、本市としても保育士等の確保対策をはじめ、より働きやすい環境を整備するための様々な補助事業等を利用して、引き続き保育士や職員の皆様に寄り添った施策を研究してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。

由布市の観光行政・観光環境についての御質問ですが、まず、今年のゴールデンウイークを含む前半6か月での湯布院・挾間・庄内の観光客数ですが、由布市内の観光客数の調査につきましては、携帯電話等による位置情報（モバイル空間統計データ）を活用し、推計値を算出する方法で行う観光動態調査により実施をしております。

この観光動態調査によって、由布市全体の観光客数は把握できており、令和5年に行った調査によると、由布市の観光客総数は約404万人、前年比約122%となっております。この調査は年単位で推計を行うことで観光客数を算出をするため、速報値を推計しておらず、御質問の期間を含んだ直近の数値は現時点で把握できておりません。

また、地域ごとの観光地といったミニマムなエリアごとの観光客数についても、この観光動態調査では把握できておりません。

なお、この観光動態調査ではカバーできていない地域ごとの観光客数については、主要観光スポットを抽出し、四半期ごとの調査票による調査を行って把握をしていますが、最新のデータは令和5年度末までの数値となります。

したがって、この調査においても、御質問の期間全てを含んだ数値については現時点で詳細を示すことができません。

このデータを用いて年間観光客数の前年度比較をすると、あくまでも主要スポットのみの数値ではありますが、湯布院地域の観光スポットにおいては増加傾向にあり、庄内、挾間地域のスポットにおいては若干減少している数値結果となっております。

次に、由布市への経済効果につきましては、観光動態調査において、年度ごとに観光消費額と

して推計値を算出しておりまして、観光客数と同じく、ゴールデンウィークを含む前半6か月としては現時点で把握できていませんが、年間の観光消費額については、直近の令和5年が約260億円と推計しており、前年比165.7%となっております。

次に、観光業を営む方々のお子様は、このオーバーツーリズムの多忙の中で、家族とのコミュニケーションや休息は取れているかとの御質問ですが、市として現状の把握はできていないものの、観光業や飲食サービス業の方々は、観光客が多く訪れる土日・祝祭日を中心に業務が多忙であることを考えれば、就学児・未就学児を含む御家族そろってのコミュニケーション、余暇活動には制限があることが想像をされます。

由布市においては、第3次産業の就業者割合が高く、特に宿泊業・飲食サービス業に携わる方は10.7%、全国平均5.6%を大きく上回っていることから、そうした状況にある御家庭は多いのではないかと推測しておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

最初に、消防団の役割と現状についての御質問ですが、消防団は消防組織法第9条に規定された市町村の消防機関です。

団員は非常勤・特別職の地方公務員ですが、本業を持ちながら自らの意思で消防団活動に参加しております。

団員は消火活動だけでなく、地震や風水害など災害時の救助・救出活動、行方不明者の捜索活動、避難誘導、災害警戒活動など市民の生命と財産を守る大変重要な役割を果たしております。

由布市消防団の現状ですが、消防団は3方面隊16分団と機能別消防団で構成され、団員数は定数805名のところ、令和6年5月1日現在705名で、定員を満たしていません。

過去5年間の消防団員の入団、退団状況は、入団者130名、退団者181名で51名の減となっており、団員数の減少が続いている状況です。

団員の本業のうち、被雇用者数は705名中567名で、80%を超える方が普段は会社・事業所等で勤務しており、令和5年の全国平均72.8%と比べ、若干高い数値を示しております。

また、令和5年度の団員全国平均年齢は43.6歳、本市の今年度の団員の平均年齢は39.4歳で、ここ5年間もおおむね40歳前後で、全国平均年齢より若干低くなっています。

由布市消防団が担うべきことにつきましては、先ほどお答えした消防団の役割と同様ですが、市で進めています地域防災力の育成強化において、中心的役割を担っていただきたいと考えています。

次に、消防団の担い手不足の対策や啓発活動についてですが、由布市では年額報酬や出動報酬

の直接支給、年額報酬・出勤報酬を国が示す標準額への改定や、被服等の更新も予算化しており、消防団活動に取り組みやすい環境を目指し処遇改善に取り組んでおります。

また、啓発活動についてですが、市のホームページや市報で消防団活動の紹介と併せて、団員募集記事の掲載を行っています。市の成人式時には新成人者に冊子を配布し啓発しております。

メディアではFMラジオの受持ちコーナーで消防団活動のPRを行っています。それ以外では、挾間きちょくれ祭り会場での消防車両の展示や機能別消防団による幼稚園訪問の取組なども行っております。子どもたちへの消防啓発を行い、一人でも多くの子どもが幼い頃から消防に興味を持ってもらえるような取組を行っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

少し順番を変えまして、2番目の保育行政・保育環境についてから再質問させていただきます。

待機児童数の現状をお聞きしましたけれども、市の把握する待機児童者という定義というものもいろいろあるとは思いますが、私、子育て世帯の方から、ゼロ歳から1歳のお子さんをお持ちの方から結構保育園に入れないという現状を御相談を受けます。最近特に多いのですが、少しこの状況というのを御説明いただきたいのですが、

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

現在、市内、特に挾間地域の園のゼロ歳児、1歳児の定員が埋まっており、なかなか入所がかなわない状態です。4月には7名だった潜在待機児童が、6月にはゼロ歳児が18名、1歳児が9名、2歳児が1名、合計28名となっております。

弾力化等で園も頑張って受入れをしていただいておりますが、それでも追いついていない状況です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 今、18名とか言われましたけれども、その児童の方々というのは、保育園を今空きが出るのを待っているという状況ですか。その辺をお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 今、待機をしていただいている状況です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 御相談があったお子さんの御両親さんは、もう育休が終わって

6月から働かんといかんのやけど、というような状況の方もこの一名には入っているんだと思うんですけども、ちなみに今、近隣で言えば近く大分市とか、由布市以外の保育園に今どのくらいのお子さんが流出をするようなことになっているか、数字をお持ちであれば。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

市内に入所できない方につきましては、大分市を中心に市外園を利用している状況です。6月1日現在、市外の園を利用されているお子さんは148名になります。利用者の意向で市外の園を利用されている方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 今、潜在的にまだ148人の方が外に行っている状況、先ほど希望してという人もおるとい話ではありますけれども、まだまだ保育園というのが足りていないんだなという状況が見られるんですが、これ保育園の方にも少し話を聞かせていただく機会もありましたので聞いてみると、受け入れたいんだけど、やはり保育士がいないんだというようなこともおっしゃってました。施設をどんだけ造っても、この保育士の不足というのは、これをやはり対処しなければどんだけ箱があっても受け入れられないというような状況があると思うんですが、保育士不足のほうは、もう恐らく園のほうからもいろいろとそういう悲痛な声が出ているんだと思うんですけども、その対処方法や今後計画としては、どのようなことをしようかなというような考えとかは今考慮されるような感じですか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

保育士確保につきましては、今年4月の保育協議会との協議の中で提案がありました。11園の中から聞き取りをいたしますと、36名不足しているのではないかということになりました。こちらのほうといたしましても、新規採用者をはじめ既に勤務されている方を含めて、現在、保育協議会と一緒に対策を検討することを了承いただいている状況です。早急に対策を考えたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 前にも少し私、一般質問させていただいたときに、幼稚園のほうの入園者というのは減っておったと思われまして。恐らく、あれから少し改善しているのか、特性のある、幼稚園の強みのあるところで数を増やしているというようなこともお聞きはするんですが、やはりこういうのも一応、幼稚園が本来4歳、5歳を大体お任せをするようなことができ

れば、ただ4歳、5歳のお子さんを預ける上で、やはり保育園に求められるニーズを幼稚園が叶えられなければ、なかなか今まで保育園で預けていたものが幼稚園にというふうな意向にはならないこともあるんだと思うんですが、かなり保育園に求められるニーズをかなえるというのは幼稚園には難しいところもあるとは思いますが、であれば4歳、5歳はなるだけ幼稚園でこの環境を整えていただいて、保育園というのはゼロ歳、1歳、ここが一番、今18名というところで潜在的にもっとおるんでしょうから、こういったところに保育士さんが集中していけるような手厚い、ゼロ歳、1歳を手厚くしていただきたいというふうに思うんですが、子育て支援課長どう思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

議員の御指摘どおり、ゼロ歳児や1歳児などの未満児の保育園の入所が希望どおりになわなない状態にありますので、3歳児を含めた4、5歳児、いわゆる以上児について、幼稚園を主管する教育委員会と連携取りながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 教育長、というお話ですが、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

この件につきましては、昨年、時間延長というようなことで幼稚園なりに努力はしているんですけど、現状は今年に入りまして阿南を一つに統合するという状態になっております。幼稚園はあくまでも公立でございますので、その辺の胸襟はいつも開いておる次第であります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） そういった中で、今回議案の上程されている中で、46号に由布市家庭保育事業等の設備運営に係る基準を定める条例の一部改正をするものが出ておりますが、これが採択、仮にされたときには、これの中身を見ますと、今まで20人と定義しておった基準の部分が15人、30人を25人というような形にすると、もっと保育士さんが必要になってくるような状況になると思うんですが、これがもし採択されれば、園はもちろん、預けたい子育て世帯にも影響が出てくるというふうに思うんですが、課長、それはどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

議案46号の条例の一部改正についてですが、保育士基準の見直しによりまして、保育士1人

当たりの子どもの数が変わりました。

附則に経過措置を設けており、保育所不足の状況を鑑み、当面の間改正前の基準としておりますので、現状と変わらないことになっております。

しかしながら、経過措置であるため、保育士不足は急務な対策が必要だと考えます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 経過措置中はいいいんでしょうけども、やっぱり行く行くはまた保育士不足だというような声が上がってくるというようなことが見える議案だなというふうに少し思っておりますが。ただ、あと保育士さんの増えない理由の中に、やはり保育士さん、あと職員さんが——ちなみに悩みや改善要望等を職場で言いにくい場合に、行政にプライバシーを守って相談をできる体制というのはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

当課では、日々、保護者からの相談を含め様々な相談等がございます。行政として、悩んでいる方のプライバシーを守り、少しでも悩みが解決できるよう、相談者に寄り添う体制はできております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） まさか、これは園のほうに誰か通告されて犯人探しをしたりとか、冷遇をするような園はないとは思いますが、この御相談があった保育士さんがおられるんですけど、やはりそういった方々が困って私に多分聞いてきたんだと思うんですけど、そこが市役所のほうにそういうコーディネーターなり、そういう保育士さんをケアするようなところの専門がおれば、そういったことがぽっと相談できる、そういった人に相談をしていこうというようなことが普通に働いている保育士さんが分かるような啓発とか、困ったときは相談行けばいいんだというような体制を取るといことも必要だと思うんですけど、課長、どう思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

今年度より、こども家庭センターもできておりますので、子どもにまつわる方全ての御相談を一括して窓口でお受けしたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 由布市の保育行政というのは、子育て応援日本一を掲げる以上、

やはり待機児童がゼロになるということの裏に保育園、それから保育士さん、職員不足というのも急に負担がかかっていくようなことになると思いますので、働き手の人材確保、それから人材育成などに影響が出ないように、ひいては保育園の質が低下しないような有効な政策をお願いしたいというふうに思います。市長、最後に子育て応援日本一を掲げますので、この辺についての取組をもう一度お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

保育士さんを含めて人手不足というのがいろんな業界でも叫ばれております。特に保育所については、保育士さん本当に頑張って、子どもたちの将来のために頑張ってくださいしております。そういった環境の中で、少しでも保育士さんの処遇がよくなるように今後も努めて、また、その人材の確保についてもまた保育協議会と御相談をしながら、いろんな方策が取れば取り組んでいきたいと考えています。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） ぜひ、保育に関しましては、ゼロ歳、1歳、それから2歳、この辺のところは保育所でしっかり預かれるような状況をつくっていただきたいと思います。

次に移ります。観光行政のほうに移らせていただきますが、今年の前半期どこも、特に湯布院は忙しかったんでしょうけども、またこの方々がリピートされることを願いますけれども、先日、お子さんたちを送迎する運転手さんがおられまして、その方がゴールデンウィーク後に送迎をしていると、ゴールデンウィークの話題にそのバスの中でなっていたらしくて、旅館業のお子さんはインバウンドで両親が忙しくて遊びに行けていなくて少し悲しそうだったという話を聞きました。

同じ観光立市であります別府が、今議長の許可をいただきまして、今たびスタ休暇というもの、その内容を皆様にはタブレットの中でお渡しをしておりますので、その中身は見ていただきたいんですけども、市内小中学校の生徒を対象に保護者と年4日まで平日の家族旅行を推奨するたびスタ休暇なる制度を教育委員会とつくり、実施したそうです。実施アンケートでも、令和5年度に取得した件数ですが528件、約市内の36%、「取得してよかった」と答えた方が97%いたそうです。そして、「今後も継続してほしい」というのが1,166件、80%と大変好評な制度ということもお聞きをしておりますが、こういう制度、同じ観光であります由布市もこういったものを導入していったらどうかなというふうに思うんですが、まず商工観光課長、どう思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

この制度につきましては、私どもも当然中身を認識をしているところでございます。加えて、別府市さんが昨年から実施をして非常に好評というところも認識をしておりますし、先ほど御答弁を申し上げましたとおり、別府市さんとうち、由布市につきましては、産業就業者数の構成が非常によく似ているというふうに認識をしています。湯布院地域だけでいえば、さらにこの観光業、サービス業に携わる方々の人数、比率は、別府市さんより多分相当上なんじゃないかなというふうに考えているところです。

詳細な意向調査をしたわけではございませんが、観光関係者の方と少し話をしたときに、この別府の制度のことを当然知っておりまして、由布市にもあれば非常に活用しやすい、活用される方多いんじゃないかというような意見はいただいておりますが、先ほど議員もおっしゃっていましたとおり、この制度の制定につきましてはやっぱり教育委員会のほうが主で考えることだろうというふうに思いますので、私のほうからは御回答ができる立場にないというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） この制度、観光だけじゃなくて、農業も365日24時間、ほぼ農業というのも仕事はされておりますので、農業の方も年4回の平日のときに子どもが公休になる制度ですので、そういったところでは観光だけじゃなくて農業とかにもいいとは思いますが、こういう制度もなかなかいいなというふうに思っておるんですが、教育長に聞くと長そうなので、教育次長、お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） うちの保護者なり学校なりからの要望とかそういう声は今のところ聞こえておりません。面白い取組だとは思いますが、休んだときの授業の取り返しをどうするかとか、そういうところも懸念されるのかなというふうには個人的には思っております。またこういう取組を研究させていただいて、由布市の現状として合っているのか、そこら辺はちょっと検証していく必要があるのかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 1回目に商工観光課長に先に聞いたら、いいんじゃないかと言っていたので、それも踏まえて教育長、すいません、どうぞ。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。長くなるかもしれない。

このチラシ、私も見せていただきました。5月の12日に新聞に掲載されていて、皆さんも御

承知だというふうに思いますが、内容を見ると、出席停止の扱い、公休ではない、これは大体、学校教育法35条の出席停止に該当するのですが、これに当てはまっていたのが性向不良、要するに非行とかそういうもの、それからあと感染症、これが出停の要綱に入っておりまして、その扱いにするということです。これまたいろいろ帳簿処理の部分もありますし、先ほど次長が言われた御留意いただきたいことの4番目に「休暇を取ることで受けられない授業内容は、家庭で自習します。」ということなんです。だから、個人でやりなさいということですが、やはりそういったものが、そしゃくといえますか、できる児童生徒であればいいのですが、いろんな児童生徒もおりますので、そういうところも考え、やはり別府、由布市、産業のそういう形態は非常に似ているんですけども、子どもの実態となるとまた多少変わってくると思うので、そういうところも吟味しながら、やる以上は慎重に進めていくべきだというふうに私は思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） やっぱり長い答弁でありありがとうございました。おっしゃるとおりだと思いますし、そういう考えもしないといけないんだなということも分かりました。ですので、仲よく協議をしていただければと思いますので、ひとつよろしく願いしておきます。

次に移りますが、由布市の畜産、それから農林業の政策、物価高騰対策についてでございますが、5月に子牛市場がありまして、6月も今月あったんですけども、5月がとにかく安くて、市長答弁でおっしゃっていただいたような理由が理由なんでしょうけども、1頭平均が大体平均10万3,000円落ちておりまして、1頭が平均40万円で取引をされておりました。由布市の牛も20万円台というような牛が続出をしておりました。これは餌代、それから燃料代、1頭当たりの経費が高騰前であれば1頭20万円ぐらいでいっていたんですけども、今や40万円、高騰でなっております、原価がです。これで20万円というと、20万円の赤字というような状況の方々もおられまして、落胆した顔が忘れられませんが、本当に離農農家が増えないといいなど。それから気になるのは、この牛がいいときに新規就農で始められた、畜産業を始められた新規農業者の方々が行き詰まらないか、これが不安でたまりません。ただ、物価高騰対策につきましては、由布市では1頭につき1万の飼料補助というのを出していただいております。これは非常に微々たるものではあるんですけども、出していただいたことに非常に畜産農家は喜んでおりまして、こういう飼料や燃料の高騰が続けば、また継続的に引き続き支援をお願いしたいというふうにおっしゃってございました。市長、そういうところを頼んでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

畜産業の振興について、これまでもいろんな補助も含めて施策を打ってきたところです。先ほ

ど答弁でもお答えしたように、飼料価格だけではなくて高く売れるように、また頭数を増やす取組、そういったものにも支援を続けていきたいと思えます。

物価高騰対策については、いろんな業種で影響が出ております。畜産だけではないと思っております。そういったものも総合的に判断しながら、できる限りの支援はしていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 引き続きお願いをしたいと思います。

市には畜産センターがあります。それから農協にも畜産課、それから県には中部振興局があります。3者の協力がなかなか三者三様ありまして、ここが広域的な営農指導とかそういうのを強化していただきたいと思えますし、畜産農家の利益につながる取組をしていただきたいなというふうに思っております。これは米とか園芸のほうもそうなんだと思うんですけども、これはひとつ由布市が音頭を取っていただいて、うまく横の連携を整えて、物価高騰対策、それから今の現状を乗り越えられるような政策をつくっていただきたいと思うんですが、農政課長、この横の連携についてはどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

議員御承知のとおり、畜産センターは別棟に配置し、生産者の皆様により御利用しやすい環境をつくっていると思えます。また、センターの職員には獣医師の資格を持った職員を配置しながら、様々な御相談に対応できる体制だというふうに考えております。

今後もJA並びに中部振興局をはじめとする県の関係機関とも密に連携を図りながら、畜産振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 強い音頭を取って営農指導を、農業、それから畜産業を含めて引っ張っていただきたいなど。新規就農者が困らないように、そこに任せておけば私らうまくいくんだというようなリーダーシップを執っていただきたいというふうに思えます。

次に、森林環境譲与税の使い道について御答弁をいただきました。今、造林事業といたしましては課長御説明いただいたように、国、それから県、これで今68%の補助というのは植付け、それから下刈り、それから鹿ネットのようなものには補助金を出しております。それに各市町村がさらに上乗せをおのおのが出している状況で、この森林資源の整備や環境保全に努めているというふうになっておりますが、由布市の場合は今、下刈り、間伐、鳥獣害策、これ13%を補助しておる状況ですが、これは市町村が13%の補助をしないと、県が5%さらに上乗せをするこ

とができないので、13%以下にするということは、この県の5%もさらにもらえなくなるということなんですけども、由布市は今まで13%の実績でこれを出しておりますけども、今後も予算上で13%以下になるというような状況というのはないと考えてよろしいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

今のところ、令和5年度の実績執行額の中からも精査いたしまして、上乗せ補助の13%をしっかりと確保して支出しているところでございます。そうしたことから、事業体には国・県、そして上乗せ分もしっかりと交付が行き届いている状況でございます。引き続き実施してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） それを聞いて安心はしましたけども、これは県の補助が先に出るものですから、由布市が13%出せないと言った時点で、5%返還しないといけないような業者さんの手続になってしまいますので、事務的にも非常に難しいことになると思いますので、そこ辺のところはひとつよろしくお願ひしたいと思いますが、そもそも下刈り、それから鳥獣害防止策、いわゆる鹿ネットなんですけども、由布市の補助率は今13%と言いましたけども、県下の中で13%は大体一番下のほうなんです。最低限のところですよ、正直言って。5%のところもあるんですけども、これが皆さんに今、議長の許可をいただきましてお届けをしている大分県内の市町村の森林環境譲与税の活用事例の大分県から出ている資料をお配りしておる一番最後に、私有林人工林の経営管理の状況というグラフをお届けをしております。これで平行して見ますと、これに補助率が13%以上でいくと、豊後大野市23%、竹田市24%、日田市、中津市に関しましては27%ということは、先ほどの68%を県と国が出してくれるのにこれを上乗せしますので、27%を出している日田市、中津市というのは100%補助ということになるんです。なので、こういう先ほど言った竹田、豊後大野とかのこのグラフを見ていただくと、経営が放棄されているおそれのあるのがピンクの字なんですけども、この部分が50%を切っているものはやっぱり補助率がいい市町村になっています。なので、経営放棄がされているおそれのある森林は、由布市見ていただくと多分60か70%ぐらいがまだまだ経営が放棄されているおそれのある森林というところで残っている状況です。ですので、この補助率、実は先ほど、未整備林の整備について重点を置いているというのは理由があって、今まで森林環境譲与税というのはこの未整備林にしか使えませんよというような議論が昔ありました。なので、そこの辺のところ重点を置いたのかなというふうに思いますが、先ほど言った日田市、竹田市、こういったところは通常の13%に環境譲与税を上乗せ11%して24%をつくったりとか、そういう形をつくっております。

すので、未整備林に力を入れるよりも、今はこの経営林になるようにこの辺の事業をほかの市町村は進められておるといことですので、由布市のほうは今聞くと未整備林に力を入れていくということですが、今後は譲与税の部分の使い道も市のホームページで確認はしましたけれども、今年度、来年度でもう予算が使わなくていいような項目も出てくると思いますので、そういったものをこっちの13%に上乗せをして、せめて竹田の24%、11%の森林譲与税を上乗せをしていけるような取組をしていただきたいというふうに思いますが、課長、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

補助率の捉え方と、それと私どもの森林環境譲与税のスタンスという思いもちょっと述べさせていただきます。

再造林につきましては、由布市13%の上乗せで、最終的に96%のかなり高い補助率となっております。令和5年度の実績で67.84ヘクタールの造林実績を上げております。

一方で、補助率10%の日田市は、10%の上乗せ補助で83%で、実績は243.95ヘクタール。分母が大きいので、あと事業体が多いということで補助率は低いんですけども、面積は大きくなっております。

豊後高田市は100%の補助で、実績は6.84ヘクタールで、由布市の10分の1の実績でとどまっております。

確かに、下刈り、鳥獣害につきましては、議員御指摘のとおり、竹田市24、中津市、大分市27%の上乗せで、97%ないし100%と、由布市の86%より高率となっているのは事実でございます。

また、他の自治体で譲与税を補助金に充てているところも確認しているところでございます。今のところ、補助事業の観点から現段階で100%の補助事業については、負担が伴わない補助事業ということ、またそこに至る背景、事業料、採用した各市町村の意図、森林の状況、背景についてももう少し調査が必要かと課題と捉えているところでございます。

また、補助金を譲与税に充てますと、現在計画しております項目と照らし合わせたときに、計画の執行が危ぶまれる可能性もありますので、この点も慎重に対応、精査が必要と考えております。

また、議員御指摘のピンクの部分、この部分の増やし方についても、経営林の補助を行って緑を増やすというやり方と、あと私どもが柱としています未整備森林、森を豊かにする、元気にするのに未整備森林のほうにも着手することもピンクの部分の緑に変えていく手段だと考えております。幸い由布市は、国土調査のほうに既に完了していますことから、全国的に問題となっています森林に手がつけられない、そういった状況がないことから、未整備森林の着手が可能となっ

ている状況ですので、今後はこのことも併せて事業の組み立てに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 分かりました。

次に行きます。ちょっと時間がないので申し訳ありません。

課長のあれも非常に分かりました。ただ、民間企業、少ない中で、補助率のいいところからやっぱり着手をしていくと思いますので、由布市が補助率低いから高いほうを先にするというところで、遅れのないようにしていただきたいなということも一つ口添えさせていただきます。

最後に、消防団の関係につきましてでございますが、担い手が深刻になっておるといのは数字を聞いて分かりました。消防長、ありがとうございます。ただ、本当にそうだと思います。若者はしなくてよければしたくない、地域のために義理人情で入団をしているという人が多分多いと思います。私もそうでした。その中で、これからの時代、定年延長は延びる、それから人手不足でどこも働く場所があるような求人の募集状況で、みんな会社員になってしまう人が多くなるような時代、夫婦共働きの勤め人で、子育て、休暇推奨など、非常に消防団にとってマイナスな要素がいっぱいあるんですけども、この中でこれからも、一つちょっと質問させていただきたいのが、放水場所や会場にいつも苦慮する特別点検や本点検、これ本当にこれからもする必要があるのであるかどうか。それよりも私は、消防団以外の方が、女性また地域の高齢者でも初期消火や緊急時の水の確保とかができるように訓練とか講習をしたほうが効果的だと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えします。

まず、本点検の在り方についてですが、消防団の幹部会議の中でも現在この点についてはいろいろな意見が出ております。出初め式方式にしている市町村もございますので、そのところで訓練点検等はしないというような状況の市町村もございます。そういうものを取り入れてはどうかという意見も幹部会議の中では現在出ている状況ですが、今のところは現在の形を変えるというところまでは至っておりません。引き続き、他市の状況等を研究しながら考えていこうという形が幹部会議で行われておりますのが現状でございます。

担い手不足、消防団の確保、これはなかなか難しい問題で、全国的な問題となっておりますが、いろいろな可能性を探っていかなきゃいけないなと感じています。例えば、過去に消防団員だった方が定年を迎えて、また再入団を促してみるとい形だとか、また女性の方の入団の可能性を探ってみるといようなことも、これからあらゆる可能性を探っていく必要があるのかなと思っ

ております。

若者の意識の問題ですが、やはりこれは共助の心が強まれば、おのずと消防団に入団していただける方も増えてくるのかなと思っております。まさに、先ほどお答えした中にもありましたが、地域での防災意識の向上というのはやっぱりこれから必要ですし、その中でいろんな災害等の対応等に接していけば、若い方も、じゃあまずは消防団活動のほうで頑張ってみようという方も出てくるのかなと思っておりますので、防災のほうと連携しながら、これからもいろんな可能性を探っていききたいなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 今おっしゃられたところの中で、今後消防団の必要性というのはおのおのが考えていくことで、必要だというふうに思っただけなければならないものではありませんけれども、先ほど言われた、私も思うのは、退団をされた方で、地域で、私の父親とか、方々ももう火事場になったときには私ら外におるので、帰る暇なく、その人たちがやっぱり活動しないとイケないような状況が地域にあります。なので、私これレジェンド消防団と呼んでいるんですけれども、この消防団の方々がやっても、けがをしても保険が出ないとか、積載車でホースを運ぶことができないとかいうようなことがあると思うんです。そういうものの規定は緩和をしてみたらどうかというふうに思っているんですけど、それを聞くと30秒以上かかると思うので、検討していただきたいというふうに思うので、報酬をアップするのもいいんですけども、そういう消防団の形と違う準消防団という形で、レジェンド消防団も含めて検討していただきたいなと、今の時代に合わせた務め方、担い方をしてもらいたいなというふうに思っておりますが、30秒ぐらいですみません、お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えします。

やっぱり、補償の問題、大変重要な問題だと市議がおっしゃられたように思っております。それを担保するには、やっぱり再入団というのがいいのかなと。再入団していただいて、その中で役割を決めていただく、部ごとにいろいろな状況が違いますが、その方向も探っていきたいと今考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） この件につきましては、今日あとお二人、消防団を質問される方おりますので、引き続きお願いをしまして、私はもう時間が来ましたので、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、17番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、14番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 皆さん、こんにちは。14番、淵野けさ子でございます。

通告順に従いまして議長より許可いただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

大分県も梅雨に入り、今日まで晴れなんですけども、あしたからは1週間ずっと雨のようであります。どうか、集中豪雨等、大変心配をしているところでございます。無事でありますようにお願いながら、一般質問させていただきます。私も4項目で多いので進めさせていただきます。

まず、1項目、介護保険制度改正に関する意見について質問します。

昨年12月20日、厚生労働省社会保障審議会（介護保険部会）において、同部会の答申が公表されました。意見には、検討すべき29項目が示され、「給付と負担」というテーマについては、見直しを検討する項目が主に7項目示された。その中の1項目で、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方については、第10期計画期間の開始までに結論を得るとの結果が出た。

そこで伺います。1つ、由布市内の居宅支援事業所が少なくなりました。この原因は何か。市内に何箇所あるのか。また、これを地域支援事業に組み込めないか。

2、今後、要介護1及び2の介護サービスを地域支援事業への移行はあるのか。

3、2025年为目标の地域包括ケアシステムの構築については、さらに深化・推進へと示されました。地域ニーズに対応したサービス等、基盤の整備や人材確保、保険制度の持続可能性の確保に向けた早急な対応が必要とある。由布市にとって具体的に今何が必要で、今後の課題は何と考えるか。

4、地域医療介護総合確保基金について、高齢化の進行状況や医療、介護資源等の地域間格差等を考え、由布市の考えは。

大きく2項目、訪問型産後ケア事業について伺います。

産後うつ等を防ぐための産後ケア事業は——ここアウトリーチ訪問と書いているんですけども、正式には訪問型（アウトリーチ型）です——デイサービス、宿泊型と3種類あり、市町村によっ

ては2種類。

そこでお聞きします。県内では徐々に広がり、利用される方はおられると聞いておりますが、由布市内での申請、相談はありましたか。

2、現在、由布市の対象者、要するに乳幼児は4か月までなんですが、1歳まで、12か月まで対象とならないのでしょうか。他市では実施されております。

大きく3項目、挾間地域でのサル被害についてお伺いします。

最近、農家の畑に出没し、タマネギ等を引いて食べたり、その他の野菜等の被害も多いと聞いております。

1つ、現状を把握されているのでしょうか。

また、2つ、高崎山を有する大分市との協議等はあるのかお聞きします。

大きく4項目、市民の健康保持のために。

1つ、带状疱疹ワクチン任意接種への助成は、幾度も訴えさせていただきました。成人を予防する代表的なワクチンの重要性は、御理解いただいていると思います。大分県腎臓病協会の会長も代表して市長に直接要望書を提出されております。他市では重く受け止めていただき実現をしています。これまでの経緯とできない理由を詳しく伺います。

2、重度医療の補助の拡大を。透析患者は、湯布院にもあるんですけども、庄内、挾間地域の方はほとんど大分市の医療機関に通っております。送迎車を利用できるところはよいのですが、ないところもあります。由布市では——ここちょっと慌てて書いたので間違いです——由布市では現在、3級の方には助成がありません。大分市では1級、2級、3級で助成されております。由布市も3級の方の拡大ができませんかという質問でございます。

再質問はここにて行いますので、よろしくお願ひします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

私からは、带状疱疹ワクチンの助成についてお答えをいたします。

带状疱疹は、子どもの頃に水ぼうそうにかかると、水痘・带状疱疹ウイルスが体の中で長期間潜伏し、加齢や疲労、ストレスによって免疫が下がることで発症します。発症しますと、皮膚の症状が改善した後も、長期間にわたり痛みが続くなど、合併症を引き起こすことがございます。

带状疱疹ワクチンは、乾燥弱毒性水痘ワクチン（生ワクチン）と乾燥組替え带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）の2種類がございます。発症と重症化予防に期待されておりますが、定期接種ではなく50歳以上を対象とした任意接種として承認を今されているところです。

現在、厚生科学審議会のワクチン評価に関する小委員会において、带状疱疹ワクチンの定期接種化についての議論がなされており、不活化ワクチンに関する有効性や安全性、生ワクチンの有

効性の持続期間、ワクチンの中立的な費用対効果の評価などについて、国立感染症研究所に知見をまとめるよう依頼をし、それを基に再度議論するということになっております。

市といたしましても、平成30年から由布市地域保健委員会予防接種感染症対策小委員会で検討をいただいているところです。これまで、他の任意接種との優先性や、ワクチン自体の有効性や有効期間、費用対効果など、まだ状況を見る必要があるとの多くの意見をいただいているところです。

直近では昨年の12月21日に小委員会を開催いたしました。ワクチンの種類による有効性や費用等についての意見が出され、国の動向や他の市町村の助成状況を見守ったほうがまだいいのではないかというふうなことになっております。

全国的に、接種費用を助成する自治体が増えていると把握しております。由布市としましても、小委員会の御意見、また国の動向を注視して、市民の皆様方に対して带状疱疹に関する情報提供・周知に取り組んでまいりたいと思います。接種をいただく医療機関の方々の御理解をいただいた上で、具体的な検討に入る必要があるのではないかなと考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。

介護保険制度改正に関する意見についての御質問ですが、由布市内にある居宅支援事業所は、現在、12か所でございます。

この事業所が減少した要因ですが、ヘルパーが高齢になり新たな人材が確保できないことや、コロナ禍を契機に、サービスが提供できず、利用者が離れたことなどが挙げられます。

こういった現状を踏まえて、従来の訪問介護・通所介護に相当するサービスに加えて、多様な団体による生活支援である訪問型サービスBを創設するために、住民同士で支え合う体制づくりの構築に向けて、住民主体団体の一つをモデルとして、今年度支援をしているところでございます。

さらに、暮らしの応援隊では、65歳以上の市民を対象に、生活の困り事の支援をしております。

また、要介護1及び2の介護サービスの地域支援事業への移行についてですが、国が第10期の介護保険事業計画に向けて検討中でございますので、国の動きを注視してまいりたいと考えております。

次に、地域包括ケアシステムについてですが、より深化をさせていく上では、地域共生社会の実現に向けて、「みんなでつくる 自分らしく健康に 地域で安心してらせる 支えあいのまち」の理念の下で、地域の共助の仕組みづくりは欠かせないものであり、住民とともに体制を整

えていくことが重要であると考えております。

そういったことから、一例ですが、今年度から湯平地区のまちづくり協議会と協働して、介護予防教室を実施しているところでございます。

次に、地域医療介護総合確保基金についてですが、今後は保健福祉分野に限らず、地域づくりなどの活動に向けて、各種団体等の助成などを調査・研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） 健康増進課長です。

まず、産後ケア事業の申請・相談についての御質問ですが、デイサービス型と宿泊型は令和2年から取り組んでおりまして、当初より申請をしていただいて御利用いただいております。

昨年度の実績としましては、デイサービス型の利用件数は11件、宿泊型の利用件数は25件でした。

訪問型は、今年度4月からの事業開始で、先日3件の申請がありました。

次に、対象者が4か月までだが、1歳までの対象にならないのかという御質問ですが、由布市では、対象者を宿泊型とデイサービス型が4か月まで、訪問型が1歳未満としております。

宿泊型は、受け入れてくれる施設がそれぞれ利用対象児の月齢を示しておりまして、1か月から4か月までとなっており、4か月以降の乳児を受け入れる施設はないことから、4か月までとしております。

デイサービス型につきましては、事業開始当初の受入れが1か月から4か月までとなっておりましたが、最近1歳未満まで受け入れてくれる助産院が出てまいりました。

また、今年度中に、産後ケア事業の国によるガイドラインの改定がある予定になっておりますので、対象者のニーズと併せて、利用しやすい体制の見直しを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。

挾間地域でのサル被害についての御質問ですが、サルの出没情報は、挾間地域整備課に連絡があり、日時、連絡者、場所、サルの頭数、被害状況、対応の記録を残しておりますので、その範囲で把握しております。記録の概要は、4月以降に14件の連絡を市民の方からいただいており、それ以外にも同じ内容も含み、市職員の個人的な目撃情報としてサルの出没状況の報告も2件ほどいただいております。

4月以降の農作物の被害としては、畑にてネギと芋及びビワ、そして家庭菜園の食害等5件が

報告されています。対応としましては、その都度で職員が現場に急行し、サルがその場で確認できる場合はロケット花火、爆竹にて追い払いを行っております。また、並行して教育委員会、子育て支援課、そして猟友会にも情報共有を図っているところでございます。

次に、大分市との協議につきましては、高崎山のサルを想定した石城川地区を限定とした石城川地区有害鳥獣（サル）被害対策協議会によって、地元とともに大分市との間でこれまで協議の場が持たれてきております。

引き続き、地元の方々と大分市との協議を続けてまいりたいと考えております。

協議の内容につきましては、高崎山のサルに関する件について、大分市から石城川地区の一部地域のサルによる農作物の被害補償をはじめ、サルの監視、捕獲状況等の情報提供を受け、さらに意見交換を行っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。

重度心身障がい者医療費の補助についての御質問ですが、現在、由布市におきましては、身体障害者手帳の1級・2級、療育手帳のA1・A2、精神障害者保健福祉手帳の1級のいずれかをお持ちの方、身体障害者手帳3級をお持ちの方かつIQが50以下の方、障害基礎年金1級を受給している知的障害のある方、特別児童扶養手当1級を受給している知的障害のある児童のうち、定められた所得以下の方を対象にしております。

この医療費の助成事業につきましては、県から2分の1の補助を受けての事業であり、身体障害者手帳の3級のみをお持ちの方につきましては、この県の補助金交付要綱の対象外となり、全て市の負担となります。

現在3級をお持ちの方は約280名いらっしゃいまして、補助の拡大につきましては、現時点では難しい状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） それでは、最初から質問いたします。

まず、介護保険制度改正に関する意見については、介護保険制度というのは3年に1回改正するんですけども、今9期目ですかね、あと3年後が10期目になるんですけども、そのときに、今回示された中で、給付と負担というところ、実は市内の事業所さんからの相談とか、2か所、大分市からもありましたね。ヘルパーさんの、例えば在宅で独り暮らしの高齢者に行きます。そのヘルパー事業の分だけが単価が下がっております。ほかの分は全部単価が上がっています。これは何でかという、都市型のやり方なんです。由布市は中山間地なので、基本16キロといい

ますけども、結構遠いところを回っていくわけです。そうすると、もう回れば回るほど、平常というのならいいんですけど、単価が下がったものですから、非常にやりくりが難しいと。それで、本当に困っているんだということで、これやったらだんだん業者も手を引いていくだろう。先ほど課長の答弁の中にもありましたように、やはりヘルパーさんの高齢化もあります。そういう中で3年間を見据えて、10期目にこのことは持ち越すようになっているんですけども、今9期目で現に単価が下がっていますから、私が言いたかったのは、地域支援事業に組み込めないかというのは、例えば差額だけでもその事業者には行政として応援することができないだろうかということをお聞きしたかったわけです。先日、社協の理事会もありましたけれども、理事の中からやはり同じ心配する、だんだんこれでは事業者が減ってくるんだというふうに心配の声もありました。

そこで、その部分だけでも差額を何とか助成することができないのか、それをちょっとお聞きしたいです。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

今期の状況で差額を支援とすることがちょっと厳しいということになりますので、ヘルパーさんの仕事を少しでも軽くするために、先ほどお話ししましたが、訪問型サービスBという形を今回から取り入れまして、住民団体の支援もいただき、ヘルパーさんの業務を少しでも改善したいというふうな形で今期は対応したいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 訪問型Bというふうに、さっきもお聞きしたんですけど、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。高齢者支援課長です。

訪問型サービスBというのは、資格がなくて、こちらは住民主体の方が運営するサービスになっておりまして、このサービスを利用する分は、介護認定のある方、また介護リスク管理のある方にも該当するというふうになっておりまして、実際に住民の方がしますので、医療行為等ではありませんが、高齢者の方がお一人でお困りのときにごみ捨て、あとは電球の交換等、ヘルパーさんができないことを手助けしていくというような事業が一部入っております。

○議長（甲斐 裕一君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） ありがとうございます。モデル地区でされるんですよね。先々はこういう形のやり方、対策が恐らく出てくると思います。というのが、私は昨日の新聞で見たんですけど、孤独・孤立対策推進法というのが4月にできております、国のほうで。そのために

は、重点計画を決定されたんです、11日に。その中はどういうことかという、自治体、NPO法人の活動支援と市民ボランティアの養成とか、24時間対応の相談体制とかが組み込まれているんですけど、いろんな百何種類の対策といいますか、あるんですけど、あらゆる省庁にわたってそれは今検討されているそうです。それが恐らく、例えば10期までに国としては考えるというようなことが聞いたんですけども、それが私、リンクするのかなというふうに昨日の新聞を見て思ったんです。それには、単身、もちろん高齢者支援強化のための対策推進交付金というのを、活用をそのことも盛り込むようになっているそうです、国では。だから、恐らく今回、そういう例えばヘルパー部門の単価だけが低くなったということは、都会では割と近くで何件もこなせるから、ほかの事業も複数にしているから、それはそこでプラスマイナスで賄えると恐らく国は考えているんだと思います。大きな施設とか、要するに大きくまとまったところはそれでもいいんですけど、急にぽんと、私のところ、由布市みたいな地方の中山間地にそれだけをぽんと、単価をがんと減らされたら、やっぱり事業をされている方は、例えば50人対象とかしている人にしてみると、年間を通じてしますとすごい大変なことになります。社会保険も掛けなきゃいけないし、いろんな対応をしていかなきゃいけないものですから、やはり事業所からこれだったら本当にどんどん事業ができなくなるんじゃないかという心配も聞きました。

それで、モデル地域もあるんですけど、例えば差額をどうとか言うのは難しいかもしれませんけど、基本が16キロでしょう。16キロが多分基本のキロだと思うんです、移動の。キロ数以上になった場合は、例えばガソリンを支給するとか、そういう何か柔らかい対応ができないかなと思ったものですから、質問させていただきました。そのところは考えていただける余地があるかどうか、ちょっと聞きたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

ガソリン等の移動距離というふうに今御質問いただいたんですが、距離数等もありまして、そういうことを踏まえまして重複いたしますが、市民の協力でいける範囲のものであればいくという形にして、またその距離数等の内容については今後検討というか、そういうようなことも10期に向けて検討課題として挙げていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） よろしくお願ひいたします。急に言ってもなかなかですけども、これ3年間いきますので、その間に、もしそういう対応ができるような体制、研究をしてみたいなと思います。基本の16キロといたら、古野から結局、社会福祉協議会ぐらいまでが恐らくそのくらいになるのかなと思うんですけど、どんどん、例えば阿蘇野だとか塚原だとかそういうところに行ったら、距離はどんどん長くなりますから、僅かとは思いますが、そ

ういう心配りというか、できるまでの間対応していただければ本当にうれしいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

介護保険制度の改正については、恐らく3年間の猶予がありますから、できることと、できないこと、それから包括ケアシステムは、厚生労働省は平成26年にこの法律をつくりましたが、2025年、来年度までが一応の市なりの、要するに一律とかいうんじゃなくて、由布市は由布市に合ったそういうまちづくりをなささいよというのが包括ケアシステムだと思います。そのまちづくりの分は、徐々には、私は努力していただいて進んでいるのかなというふうには思っているんですけど、こういう給付とかになりますとちょっとずれが出てきてどうなのかな、ヘルパーさんも高齢化になったし、どんどんやっぱりそういう人を養成していかなきゃいけないというような形にもなりますので、それは孤独・孤立対策推進法の中でできるのかなというふうに思いますので、どんどんいろんな法律ができてきますので、どうかその情報をしっかりとどめおいていただいて、高齢者、子育ても本当に大事ですが、高齢者の方も独り暮らしの方も困らない、本当に住んでいてよかった、こういう由布市にしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いしておきます。

次に、訪問型産後ケア事業について課長にお伺いさせていただきます。

資料を頂きました。そもそも宿泊型とデイサービスは4か月未満で、訪問型（アウトリーチ型）というのは生後12月、要するに1歳までというふうに決めてあるみたいですが、基本的には、国のガイドラインは1歳までと聞いているんですけど、違うんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

国のガイドライン、そのようになっていたんですが、利用開始当初に利用できる施設がないのに、それを書くのはどうかなというところで検討いたしまして、当初利用可能な施設に合わせて制定したように聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 今、随分そういう場所がありまして、私は別府のあるそういう事業所さんにお伺いさせていただきましたが、結構、他市町村から来ているんです、行きやすいんです、助産師さんがしていただいているので。7回使えるんですよ、要するにこのサービスは。けども、4か月までやったら、首が据わるのに3か月ぐらいはかかりますし、その間はずっと寝ているから、お母さんの負担の軽減というのは随分違います。4か月過ぎたらどんどん動き始めるのが、首が据わって、寝返りも打ち、はいはいもし、そして1歳までにかかなり子どもの成長というのは早いんです。それで、どこも今1歳までというふうに延長してくださっている、

大分市だとか日出町、中津市もそうなんですけど、佐伯もそうやったんですかね、だんだんそれが周知できたものですから、お願いできる場所も結構できておりますので、つくったときはちょっと違いますので、ぜひとも国のガイドラインにのっとって4か月から1歳までというふうに、私も相談いただいた方からなんですけど、そういうふうな御意見がありました。なので、もう1歳にしていたほうがこれからどんどん分かってくると、先ほど課長の答弁の中でかなり利用されているということが聞きましたので、これからどんどんまた広がると思います。ですので、ぜひ国のガイドラインに、1年に合わせていただきたいと期待してよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。

そのように利用者の利用しやすい、安心して利用できるような制度にしていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。子どもは生きていますので、なるべく早くその制度にしていきたいというふうにお願いしておきます。この質問は以上で終わります。

それから、挾間地域のサル被害なんですけども、今14件と言ったのかな、課長、あと2件と。かなり広範囲に、私は石城の来鉢地区かなと思ったんですけど、聞き取りしますと、つい先日は、喜多里団地の下にガードレールがあるじゃないですか、あそこに2匹ちょこんといたそうです。それから菊家とか、あと北方にも出たというふうに、あと丸田のほうにも結構、神出鬼没なんかされているようで、非常にサルは早寝早起きで規則正しい生活しているらしいんです。だから、夕方、夜遅くとかあんまり出てなくて、暗くなったら出ていない、朝早くからと。そして、先ほどいろんな物を、農作物を食べるとかあったんですけど、タマネギを引いてまで食べるんです、頭がいいんですね。それとか、珍しい豆を植えていたら、その豆をむいて中を食べると、せっかく珍しい良い豆を植えていたのに全部やられていたとか、本当に頭がいいんだなというふうにもう再度私はびっくりしました。ある元気のいいお母さんが、20匹ぐらい出てきたらしいんです、ばあっと。それで、竹棒をびゅんびゅん振り回して追い払ったんですけど、市役所の人に言ったら、そんな危ないことは絶対しないでくださいというふうに言われたと。その方いわく、夜はイノシシ、昼はサル、その合間を見て父ちゃんを見らないけん、もう大変じゃあと言って、ああ、そうやろうなと私は聞きながら実感を感じました。もう本当大変なんやと言っていました。

そこでお聞きしますが、爆竹というか花火を、職員が連絡があったら行ってすると言ったんですけど、それではちょっと間に合わないと思うので、地域の自治委員さんとか、そういう出たという声があったところの方々にそれを預けておいて、来たらぽんとできるような形はできないん

ですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

サル被害等が多くなっております。また、同一の畑等で何度も会われている方もおられますので、そういった方を中心に、最初はサルを発見してすぐに追い払い行為ができるように、爆竹等の貸与について前向きに対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） ぜひよろしく願いいたします。私が心配するのは、先日、喜多里団地の下のガードレールに2匹止まっていたと聞いたもんですから、私、子ども、児童生徒の安全、そういうことも含めて、それとか福祉施設だとかいろんな施設、それから高齢者、追い払える人はいいんですけど、やっぱり、特に児童生徒等に危害があった場合は、例えば何匹かで来られて、そして威嚇とかされたりすると、ちょっと困るなというふうにも心配しております。

それで、大分市との話し合いなんですけど、大分市の高崎山は減っていると聞いたんですけど、その協議の中で、交代というんですか、検査は由布市でしてくださいみたいなことを言われた経緯があるんですか。どういった協議なんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

協議につきましては、その年の、石城川地区の被害状況、あと補償内容、あと監視員さんの状況、それとサルの行動と捕獲状況、そういったのを話をしております。また、うちのほうから広範囲に及んで挟間地域でもサルが出ているので、高崎山のサルではないのかというような申し入れもしておるんですけども、そういった件につきましては、ある意味生態的な証明を由布市さんのほうでももらえないかというような過去の協議記録も残っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） 生態的な調査と言われても、もともと合併する前、挟間町時代からそういうことがあったんですね。例えば、山口とか、高崎とか、七蔵司とか、場所は大体特定されたところが多かったんですけど、そのときは生態調査とかはもうなかったんですけど、恐らく高崎山のはぐれたサルだというふうには、それでどこかで増えてなっているんだと思うんですけども、そこがどこまで線引きかというのは難しいかと思っておりますけど、それを由布市だけに生態調査を任せるといってもいかなものかなと私は思いますので、そこは大分市さんと譲らずしっかり対応して話し合っていたいただきたいというふうに思います。

それと、あとはある方のお話なんですけど、あそこにボートの施設ができています、七蔵司に。そうした石城地域に限っての補助金があるじゃないですか。そんな中で、そういうお金を使えないのでしょうかというふうな、退治する、見守りにしても何にしても、そういう話もあったんですけど、それはできるんですか、市長。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

ボートピアの設置に伴う支援の交付金ですけども、それは交通対策、また子どもたちへの対策、そういったもの、また環境整備にも使えるんですが、それがサルまで使えるかどうかというのは、現時点ではちょっと明確にはなっていません。とにかくあの周辺の交通対策だとか、学校の児童生徒のため、それと環境整備、そういったものに使うということになっております。ですから、サルまで環境に入るのかどうか、十分調査しないとここではお答えはできません。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 私もそれ聞いたときに、サル対策、どうかなというふうになんかちょっと私も思ったんですけど、ちょっと今聞いてみたんですが。広げて言えば環境対策とかに入るのかよく分かりませんが、一応聞かれたのでお答えしておきます。

児童生徒の被害があったら困るということで、私ちょっと心配したんですけど、通告をしていないんですけども、どうでしょうか、教育次長、そういうところに入っていないですか、連絡は、通学路とか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

今のところ、私の記憶では聞いてはおりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 十分に注意を払っておいてください。結構いろんなところに入りしているみたいです。私、こんなこと言ったら悪いんですけど、鳥獣に入るんですか、課長。サルで結局何か悪さしたときに、猟友会の人をお願いして捕獲というか、してもらったことはあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

度重なる農作物の被害等が出た場合は、有害鳥獣として判定いたしまして、サルの捕獲につきましても、猟友会の捕獲員さんの協力の下で捕獲していくようになっております。また、今年よりサルの捕獲につきまして報奨金を3万円出すようにしておりますので、その分も猟友会のほう

に伝えておりますので、御協力をいただけるものと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） あその来鉢の竹やぶがあるんですけど、あそこにどうも住みかがあるみたいなんですけど、そういうのは情報は得ているんですか。要するに、サルがどこに大方たくさんいるとか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

その件につきましては、挾間地域整備課と情報共有いたしまして、地図のほうにも落としておりまして、来鉢のほうにもかなり出没の情報を得ております。ですので、そういった情報を基に猟友会の方にお伝えいたしまして、駆除のほうも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） よろしくお願ひします。20匹と格闘した奥さんが、その女性の方が言うには、一遍にも子どもにかかったときとかちょっと想像したら怖いなというふうに思いました。ですので、いろんな行動体系といいますか、つかんでいただいて、振興局と連携を取りながら、安全な、見たときにはかわいいんですけど、やっぱり怖いですよ。なので、私もこんなにたくさん挾間町にサルが出てくると初めて知りました。このサルの問題は、甲斐議長の専門だったんですけど、今議長だから質問ができませんので、私、市民の方から聞きました。サルのことは、また課長、よろしくお願ひします。また、地域振興局も多分そういうのが連絡が入ると思いますので、局長もどうぞ担当課と連携を取りながら、よろしくお願ひしておきたいと思ひます。

それから、最後に帯状疱疹ワクチンの接種なんですけども、先日、私、大分医科大学、医大です。グローカル感染症の開所式があつて、市長も出席されましたよね。私たち、県議と私も地元でしたので、それとあと別府、豊後高田、中津とか、近隣の市町村の方も一緒に研修を受けさせていただきました。そのときに、やっぱり帯状疱疹は感染症ではないんです。これは感染症ではないんですけど、私何も言っていないんです、何でそれができたかといったら、市長も出席して御存じだと思います。世界中いろんなところから出入りがあるから、県を越えて、国を越えて、世界でいつそういう感染症のウイルスが入ってくるか分からないというところで、大分大学に感染症の研究センターができたわけです。その所長さんも言われていましたけど、やはり帯状疱疹とかは補助がないとなかなかできないものです。ですから、やはりそれは市町村でしてあげたほうがいいですねというような話になったんです。そのときに、していないのがうちの市だけや

ったんです、ぼうっと周り見たら。やけん、ああ、近隣の市町村はちゃんとしているのに、何で由布市だけ。先生方のお考えもあろうかと思えますけど、やはり防げるものはきちんと防いであげる。挟間の住民からも聞きましたし、庄内町の住民からも聞きました、手出しで2万円、不活化ワクチンをしました。湯布院の方からも聞きました、手出しで不活化ワクチンをしました。手出しでもするそういう状況です。ですから、今までかなり、私、一般質問してから時間がたっていると思うんです。それで、例えば大分市であれば、ピロリ菌の血液検査、小学校5年生で血液検査するんですけど、血液検査でピロリ菌がいるかないかというのを検査するそうです、今度。そういうのもどんどん新しく、大分市はお医者さんですから、そういうの詳しいでしょうけど、するそうです。治療は、5年生はまだできないんです。ピロリ菌があるということが分かれば、必ずがんの原因だというのは分かっているから、中学に入れば除染することができるんです。ですけど、この帯状疱疹も、一つは国の在り方を見届けてとか言われているんですけど、でもできているところがあるわけですから、やっぱりこれまでは、由布市はワクチン行政はすごく前に進んでいたと思います。会長とも自由な時間に話したことがあるんですけど、そしたら会長のほうから、ぼちぼち帯状疱疹ワクチンもいいですよねというような、雑談の中での話でしたけど、あと感染症の対策の部会のあれがあるからねという形でお話ししました。だけど、私がお伺いしたときには、子どものインフルエンザを2回目を無料にしたらいよいよというような言い方をしたから、じゃったらしようと思えばできるんじゃないかなというふうに私はそのときに感じたんです。だから私、どれだけ感染症の先生と対応して、議論しながら、市民の健康の重要性をお願いしていただいているのかなというのが知りたいなと思ひまして、今回詳しく教えてくださいというふうにさせていただいたんです。豊後高田市等は、それまではそういうふうに言っていたけど、結局、腎臓病、要するに透析を受けている人は、免疫力がやっぱり落ちているのでかかりやすいんですって。それは、市長に要望書をお持ちしたときにお話しされたというのを覚えているんですけど、私、もう一度そういうところも含めて、感染症の部会の開かれるちゅうのを待たなくてでも、直接お願いということができないものでしょうか。市長、お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

昨年、年末に1回開かれて、今年もまた、開催時期が未定なんですけども、担当課のほうにはなるべく早く開催して、こういう問題について、やっぱり接種してもらえる先生方の御理解というのも十分に得られた上でしないと、また市民の皆さんにも安心して受けていただくためにもそういうことも必要だというふうに思っておりますので、なるべく早い時期に小委員会が開催できなければ、特別にでも開催していただける方向で調整をするようにしていきたいと思ひます。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） なるべく早くしていただきたいと思っております。市民はやっぱり待っています。これを一番先に一般質問したのは、たしか鷲野議員だったと思います。そのとき、私、ワクチンがあるということすら知らなかったんです。そうして年月がずっと過ぎて、私、そういう市民の声を聞いたときに、脳に帯状疱疹ができた人の話を聞いて、これは早くしてほしいというふうに私は一番思ったんです、先に。だから、どこにできるか分かりませんので、例えば目の神経だとか、口の中だとか、いろんなところにできるそうなので、そのほうが私、怖いと思いましたので、本当に早急にでもそれはしていただきたいというふうにお願ひしておきます。

もう一つ、最後です。重度医療のことなんですけど、透析患者は、大分市は3級までの人も全部助成があると。何で挾間は3級はできないのかという透析の質問があったわけです。それで今回質問させていただきました。

私なりに調べさせてもらったんですけど、あれは、透析の場合は1と2と3とあるんですけども、クレアチニンの数値によって1、2、3になる、分けられるそうなんです。それが、じゃあ何で大分市ができて、何で由布市はできないのかなと、単純にそういうふうに思ったわけです。ほかの3級はどういう人たちが対応できるというのは、今、課長から詳しく聞いたので、また後で教えていただきたいなというふうに思っているんですけども、そういう移動、湯布院は岩男先生のところが治療をしていただいているみたいです。庄内と挾間はほとんど大分市のほうなんです。送迎のバス、乗り物があるところはいいんですけど、やっぱりそれがなくなると大変みたいです。家族が乗せていけるときはいいんですけど、家族がお年を召して運転できないときとかは本当に困るので、せめて3級の透析の方には助成ができないかという、そういう内容です。ですから、ひっくるめて3級までの人は全部というのは、私は専門的なことはよく分からないんですけど、透析の方に関しては1級、2級、3級と、週に何回とか、時間とかが決まって、1級、2級、3級の区別があるんですかと聞いたんですけど、透析している人に。そしたら、みんな透析するのは一緒ですというふうに聞きました。2級はクレアチニンの数値プラスほかの、例えば糖尿病とかいろんな併発する病気があるんですけど、それがある方が2級とかいう形で、それも自己申告なんですかね。そこの申告とか私よく分からないんですけど、そういうことを聞いたことはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

腎臓機能障害につきましての身体障害者手帳の等級は、1級、3級、4級となっております。ただ、ほかの障害と腎臓機能障害を併せて身体障害者手帳2級をお持ちの方もいらっしゃいます。

また、人工透析につきましては、自立支援医療の対象になります。対象医療費の1割が原則自

己負担となっておりますが、所得に応じて負担額の上限が定められており、負担が重くなり過ぎないようにしております。

また、保険制度のほうでも慢性腎不全で人工透析を要する方は、特定疾病療養受療証を申請し、医療機関等の窓口で提示していただければ、負担額の上限が定められております。

今申しましたような制度や障がい者のためのサービスは多岐にわたりますので、福祉課のほうでハンドブックを作成し、窓口で配付、説明を行っているところでございます。

今後も皆様に寄り添えるよう、きめ細かな支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 申請しないとできないというようなことも患者さんから聞いたものですから、そういうことも知らないというのものもあるかもしれませんが、でも何で由布市はできないのと言われたので、その方は知っているんだなというふうに思ったんです。ですから、今後そういう相談とかあるかもしれませんが、そこはもし申請でなるものであれば、そういう特定疾患の病気を抱えていたら2級になるというのであれば、ちょっとそういうことをお声かけいただくとか、支えていただくありがたいかなというふうに思いました。今後もまたいろんなことが、先ほど課長が二百何十人、80人ですか、いらっしゃるというふうに聞きましたので、なるべく不具合というか、大分市と近隣なので、隣なので、結構おむつの無償化が随分違うから困るとか、いろいろ言われていることもあるんですけど、近隣であるために結局、由布市の人はそういう情報が早いです。ですから、もしできることがございましたら、早急にでもお願いしたいなと思ひまして、今回質問させていただきました。

残りが2分となりましたので、私の質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、14番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午後0時13分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、11番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 皆さん、こんにちは。11番、鷺野弘一です。

前回は、ちょっと体調を壊しまして、入院というふうになりまして、一度欠席をしてしまいま

した。大変皆さんに御迷惑をおかけしました。それでは、その分も取り返すために、今から頑張  
ってまいりたいと思います。

まず、1番目としまして、緊急自動車を呼ぶか迷ったら相談するシステムについて、市の考え  
を問う。

小さな1番としまして、三重県松阪市で救急車をタクシー代わりに使用するのを防ぐ対策とし  
て、入院を必要としない搬送の際、7,700円の徴収をすると放送されました。これは6月  
1日より実施をされているみたいです。まだ、結果的にはどうなっているか分かりません。由布  
市において、昨年と一昨年前では救急車の出動率が241件増えています。内容は全部緊急を要  
する内容かどうか、お尋ねをします。

2番目としまして、通報前、判断に迷ったとき使用するシステム、入院するかどうか、救急車  
を呼んでいいかというシステムを、大分県内消防司令業務の共同運用に際し、大分県として設置  
できないかという動きがあるようですが、進捗状況についてお尋ねをします。

続きまして、次の2番としまして、消防団員個人の車で緊急出動する場合、これは火事とかの  
際ですが、補償制度の在り方と、日曜日、祭日に消防団特別点検を実施、開催ができないかとい  
うことについてお尋ねをします。

まず1番目としまして、火事発生指令とともに、各分団の積載車、これは消防車も併せてです  
が、出動します。2番目以降に来た方は、もう車がありませんので、自家用車で現場に向かいま  
す。その際、事故を起こしたら、自分の保険で対応しますが、災害時は公務を理念に、保険加入  
等は公務員と同等にできないかについてお尋ねをします。

2番目としまして、四十数年前ですが、私が消防団に初めて入った頃、消防団特別点検に参加  
するので、休みの要望を出すと、参加したかったら会社を辞めて参加しろと冷たく言われたこと  
を思い出します。団員時代に日曜日開催の要望を出しましたが、実現ができませんでした。先日、  
同じことを由布市内の消防団員より要望されたので、由布市にその考え方を聞きたいと思いま  
す。

続きまして、大きな3番目としまして、国道210号線、これは国直轄事業で、もう十何年た  
ったかと思えますけれども、4車線化はどのように計画をされているのか、お尋ねをします。

まず1番目としまして、国道210号線が国直轄になったと言われ何年になるか。現在、大分  
市緑が丘団地入口までが4車線化計画で施工されているが、由布市内の計画、由布市独自の働き  
かけ、10年後の道路網についてどのように考えられているのかについてお尋ねをします。

大きな4番目としまして、デイサービスセンターの通所者に対し、昨年まで体操、これは運動  
指導だと思いますけれども、これを行っておりましたが、本年度からこれがありません。昨年度  
までデイサービスセンターで行われていた体操教室が中止になり、利用者より不満の声を聞くが、  
お茶の間サロン等で体操の指導なんかに伺われていますけれども、施設より要望があった場合に

は出前教室はできないのか、お尋ねをします。

大きな5番目としまして、若者定住者住宅建設計画、これは寿楽苑跡地問題ですが、その事業と併せまして、由布市が行うプロポーザルについてどのように考えられているのか、お尋ねをします。

まず、若者定住者住宅建設について、市長の熱い思いをお聞かせください。物価高騰の中、住宅購入者等を増やす由布市独自の対策計画についてもお尋ねをします。

3番目に、プロポーザル方式を行う目的について、どのような課題を出して行っているのかについて、詳しく説明をよろしくお願いたします。

再質問はこの場所で行いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

私からは、寿楽苑跡地に係る定住住宅建設計画についてお答えをいたします。

第2次由布市総合計画において、地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちを目指すまちづくりを目標に設定して、人口減少や少子高齢化といった時代や社会の変革に柔軟に対応するとともに、由布市に住んでよかったと思えるようなまちづくりの実現を目指しているところです。特に、庄内地域においては、令和5年度の出生数は13人、令和6年度5月時点、児童数は201人となっており、人口減少に歯止めがかかっていない地域となっております。若者が定住し、子どもの声が元気に聞こえる庄内地域にしたいという強い思いでございます。

近年、住宅の建築においては、資材等の価格高騰など、住宅購入予定の方にとっては大きな経済的負担となっていることは承知をいたしております。このようなことから、旧寿楽苑跡地に住宅を建設する方の負担を軽減できるよう、他市町村の制度も参考にしながら検討をさせていただいております。

旧寿楽苑跡地を活用した若者定住促進を進める、このことによりまして、庄内地域の活力、そういったものを呼び戻していきたい。また、地域づくり活動や移住、定住における各種事業も併せて推進して、庄内地域の活性化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

緊急時の救急相談システムについての御質問ですが、まず、救急出動の状況としては、119番通報に対しては全て緊急を要するものと判断し、出動しております。昨年は2,095件の出動のうち、医療機関への搬送が1,868人あり、結果的に入院を伴わない軽症者は606人となっております。また、本人からの搬送拒否の申出や、既に死亡されていたケースなど、

不搬送が227件となっております。

次に、救急車を呼ぶか迷った場合の相談システムについてですが、急なけがや病気をしたとき、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど、判断に迷ったときに専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口として、救急安心センター事業、シャープ7119が、国により全国普及が進められています。既に事業実施している県もございますが、大分県内ではまだ実施していません。

また、消防指令業務の共同運用の仕組みの中で、救急安心センター事業を実施させることは想定されておりません。救急安心センター事業は、救急車の適正利用にもつながる事業と捉えていますので、県下の状況を注視してまいりたいと思います。

次に、消防団員の補償制度等についての御質問ですが、消防団員が災害活動時の移動手段として自家用車を使用する場合の自動車事故や損害については、消防団員等公務災害補償等共済基金より、自動車等損害見舞金が支給され、団員がけがを負った場合は、公務災害補償制度による補償金等が支払われます。自家用車を使用しての活動に限らず、活動時の安全確保につきましては、訓練などを通して啓発してまいります。

次に、消防団特別点検についてですが、特別点検の開催要領につきましては、幹部会議で協議して決定されています。挾間、湯布院、庄内の順で毎年実施され、開催日についても幹部会議で協議し、決定しており、曜日の限定はしておりません。特別点検終了後には総括研修会を行い、反省点などの意見収集をした後、次年開催に向けての改善点などを確認しております。平日開催に当たっては、団員の勤務する事業者宛てに、市長名と団長名で団員の参加依頼文を出し、協力を求めています。引き続き、消防団の意見反映しやすい運営を努めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。

緊急時の救急相談システムについてですが、これにつきましては、令和6年1月25日に、大分市からの声かけで、県全域での実施を目指し、初期救急医療担当課長会議が開催され、この会議の中で、大分市は令和6年10月より実施したい意向が示されました。

由布市を含む多くの市町村からは、大分県が参画すれば本事業の導入を検討したいという意見が出されました。それを踏まえ、5月30日に、再度、担当課長会議が開かれ、県内全ての住民が利用できるよう、対象地域を県内全市町村とし、県が実施主体となり導入していただきたいとの要望書を県に提出することとなりました。

今後は、県の動向を注視し、導入に向け検討してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

国道210号線の4車線化についての御質問ですが、まず、国道が国直轄になった年数についてですが、由布市湯布院町川北から大分市木上の32.8キロメートルが国の直轄管理になって17年が経過しております。

次に、由布市管内の計画と国等への要望についてですが、現在、大分市の横瀬拡幅が実施されており、緑が丘団地東入口交差点から向原間までを拡幅要望として、国道210号改修促進協議会において、大分市とともに九州地方整備局長へ直接要望活動を行っているところでございます。

また、九州国道協会による要望活動として、国交省幹部、大分県選出国會議員にも、直接、要望活動を行っているところであります。10年後の道路網については、現在、要望している4車線化が延伸するよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。

デイサービスセンターの通所者に対する運動についての御質問ですが、由布市では、介護予防・日常生活支援総合事業が開始された平成27年度より、市民が要支援・要介護状態になることを予防する事業として、一般介護予防事業を実施しております。

その中の事業として、市内の介護事業所に、市民の介護予防としての体操等を実施する教室を委託する事業所提案型介護予防教室を実施しておりました。本来、介護事業所は、要支援・要介護認定を受けている方を対象としたデイサービス等を本業としておりますが、当時、地域での介護予防の場が少なかったこともあり、市が介護事業所に介護予防事業について依頼して実施した次第でございます。

時期を同じくして、介護保険料の負担増加を抑制するために、介護予防事業の推進に取り組んでおり、地域の自治公民館等での住民主体の介護予防事業、お茶の間サロンの普及に取り組み、その結果、サロン数は令和5年度末には121か所までになり、市内の多くの地域で住民の努力により効果的な体操教室が実践される地域づくりができていていると考えております。

以上のことにより、希望すれば地域の身近な自治公民館等で介護予防事業に参加できる体制が整ったと判断し、令和2年度に策定した第8期介護保険事業計画策定委員会にて、事業所提案型介護予防教室は第8期期間にて事業を終了させていただくことを決定し、令和2年度末に各事業所に周知し、令和6年3月にて事業を終了いたしました。

令和2年度末からの3年間で事業所提案型介護予防教室に通っている方には、教室の担当者や市保健師が面会し、その方の身体機能や希望を加味して、お茶の間サロン等の地域で行われる通

いの場へ移行するか、介護保険制度を利用して介護事業所のデイサービスに通うのかの選択を支援しました。

今後は、事業が終了して3か月ほど経過した時点をめどに、保健師による訪問等を実施させていただき、いま一度、御本人の希望に合った運動の場などを提案していきたいと考えております。

また、議員御質問の出前体操教室については、これまでどおり市民の方が利用される自治公民館等での体操教室は開催できます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。

公募型プロポーザル方式についての御質問ですが、これは事業に関する提案を事業者に求め、最適な提案者を選定する方法でございます。高い技術力・企画力を持った事業者の選定や、地元の意向を取り入れることが可能になるため、プロポーザル方式を実施したいと考えております。

プロポーザル方式による提案の要件として、若者定住促進につながるサービスの提供を図ること、周辺環境や地域特性に配慮した計画とすること、住宅整備に係る区画は12区画以上とすることなどの提案の条件としております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

それでは、まず消防のほうからよろしく願いいたします。今の内容で大体分かりました。ありがとうございます。一昨年、1年間を見比べたときに、由布市でも約240件程度、また大分市においては約3,000件ぐらい増えている。人口比率から考えると同じぐらいの比率の救急車の利用があるというふうに思われますけれども、今回の#7119、これについて、私は消防が答弁を出したのかなと思っていましたら、これは健康増進課が県のほうに答申をしていたということで、当初、他の地域の議員さんから書類を見せていただいたときに、由布市の場合には、県がすればというふうな内容を由布市が書いていたものですから、あら、こんなものかなというふうな、若干寂しさがあつた。

私は、先ほども言いましたけれども、入院をした際に、夜、寝ている間に、息がぜえぜえ音がしだして、眠るに寝られんごとなつて、女房のほうは私に救急車を呼んで行ったほうがいいんじゃないかと言うけれども、このくらいで呼べるかと、自己判断をしました。次の日、病院に行きましたら、何でもっと早く来んのかと、病院からは怒られました。だから、そういうときに、私はこの#7119、これの大切さが分かり、大分県においても、早くこれをやっていただきたいというふうに、今回、入院中に思いました。

これは健康増進課長に聞いたほうがいいですか。この必要性について、県がすればというふうな、さっき答弁をいただきましたけれども、どのようにお考えになりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

このことにつきましては、大分市のほうもそのように考えておりましたが、住民の方の移動が、通勤、通学等で多市町村にわたっておりますので、市単独でやる事業ではないかなと思っておりますので、全県下的に実施できる形に整って導入するべきではないかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） これ、各県下の市町村が書かれている文書の中に、やはり順列的に早くしなければいけないというふうに書いている地域もありました。由布市は、ただ県がすればというふうな答弁書しか書いていなかった。私、それを見たときに、何か人ごとだなというふうなイメージしかなくて、これは消防が書いたのであれば、消防はあれだけ119で患者を運んでいるのに、そのくらいの認識しかないのかなというふうに思ったんですけども、それは思った私の間違いで、大変申し訳なかったというふうにも思います。

ぜひともこれは行政上げていただいて、私もやはり呼ぶと迷惑をかけるし、また、呼ぶと、近所の方に、またあっこは救急車が来ちゃったでとか言われるのは、それも困るものですから、辛抱すりゃあというふうに言ってやったんですけども、そういうときに相談をできる窓口体制を一日でも早くつくってほしいという気持ちがありますので、ぜひともこれは増進課長、消防と併せまして、窓口づくりには力を入れていただきたいというふうに思いますけれども、市長、いかがお考えですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど健康増進課長が答えたように、どこでどういう事態に、自分が、市民になるか分かりません。そういった場合に、どこでも問合せできるような体制、そういったことであれば、やはり大分県全域で取り組むべきではないかと、そういうことで県に働きかけを行っているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

良識ある患者という、言い方は大変語弊があるかと思いますが、やはりなるべく迷惑をかけないというふうに思っている方はおります。でもやはりそういうときに一度聞ける、そういう窓口づくりというのは大切だというふうに思いますので、ぜひともこれは消防長、音頭を取

っていただいて、#7119、大分バージョンをつくっていただきたいと思います。

今回、ちょうどいいことに、大分市に117が集中しますので、それに合わせてやっていただきたい。大分市は、この前、市長と合わせて県外に視察も行かれたというふうにして、力を入れている入れ方が違うように感じますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、公務災害の件ですけれども、由布市の場合には10万円だったか、補償制度があるというふうになっていますけれども、事故をした場合の保険料、それは自分の保険を使うことになるものですから、ぜひともそういう公務災害保険というのがあるものですから、検討はできないのか。確か今までそういうふうなことを消防のほうにも申入れをしていますけれども、それがどうなっているのかについてお聞かせ願いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

消防団を対象とした保険商品があることは承知しております。また、いろいろな御説明を受けたという経緯もございます。補償内容等を詳細に調べさせていただいて、勉強させていただきたいと思っておるような状況です。加入を行うという判断のところまでは至っていない状況です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 今、県内では、国東地区が、もうこれをいち早く導入してやっているというふうに聞いております。年間の経費としても80万円かかるか、かからないぐらいだと思いますけれども、それで消防団員は仮の公務員になるかと思うんですけれども、やはり公務災害という一つの考え方をしたときに、そういう保険も、使った車は公用車と一緒にという扱い方をして、そういう対象にならないかというふうに思うんですけれども、市長、この話は消防から聞かれたことはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 消防から報告も受けておりますし、そういう調査も行っているという報告を受けております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） これはもう公務災害として必要ではないかというふうに思います。ぜひとも来年度には調査をして、来年度に、もう導入ができるようにやっていただきたいというふうに思いますけれども、市長、その辺はどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今も全く出ないわけじゃなくて、一定の補償はあると思っております。その辺について、それ

にさらにという言い方は変ですけども、消防団員の皆さんのためにということは、他市町村の状況も十分調査した上で考えていきたいと思います。ですから、来年度当初という、それに向けて検討は行っていきます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ひとつよろしく申し上げます。もうモデル地区はありますので、モデル地区の確認をしながら、いいものであるのであればやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

日曜日に特別点検ができないかということ、前回お尋ねしたときには、湯布院地域がサービス業の方が多いものですから、日曜日にできないと。ただ、先ほども消防長が言われたみたいに、3町を持ち回りにするわけですから、挾間、庄内のときには、そういうふうな日曜日開催をぜひともすると、皆さんも参加しやすくなるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺いかがお考えですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

市議がおっしゃるとおり、参加のしやすい状況が一番と考えております。来年の特別点検は庄内が会場となっております。現在のところの計画では、休日に開催するという形を取っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ぜひともよろしく申し上げます。これは私の長年の望みでもあったし、今回、消防の方とお話をしたときに、そういうふうにはできないかという話を地元からもらっているものですから、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、国道210号線の国直轄になっている問題ですけども、私が言うのは、いつも一番の問題は、挾間の三差路から鬼瀬区間がいつになったらできるのかということです。挾間の三差路の左折ラインにつきましては、前議長をされていましたが、前議長が、左折ラインの延長ということをおっしゃって、延長がやっと認められたと。また、昨年度前期まで議長をされていましたが、議長会のほうに、湯布院が高速道路が霧で通行止めになる、天候で通行止めになると210号が混雑するんだということで、交通渋滞の緩和にということで要望を出して、それが県でも認められているというふうな状況の中ですけども、由布市として一番のネックである三差路から鬼瀬までが、いつぐらいにはできると思いますか。建設課長。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

現在、大分市の横瀬のほうで拡幅工事が行われておりますが、その部分の工事完了についても、現在、うちのほうとしては、情報をまだつかんでいない状態でございます。由布市地域においても、現在、まだそういう回答等をいただいておりますが、由布市としましては、やはり210号線が国道の代替道路ということで、また、由布市民の生活道路、幹線道路ということもあります。また、大分県の物流の重要な路線の一つということも国土交通省も認識しているところでございますので、由布市としましては、由布市域の全線4車線化、また、横瀬拡幅の早期完成、その後の4車線の延伸、こちらのほうを強く要望していきたいというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

課長、僕が一つ言いたいのは、今、言われている緑が丘の東口入り口まで、あと何年かかるか、大体それは分かりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

5月に国交省の方のお話を聞く機会があったんですけども、その際は、途中で橋梁があります。その下部工事をやっている。それが終わり次第、上部工事にかかるということで、まだ全体の工事完了というのをお聞きできていないような状況でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 大体、ワンスパン造る間は10年なんですよ。今までも、建設課長をしておれば、大体、ああいう工事が何年でこの区間をやっているかというのは、大体のものが見えるのではないかと思います。それが終わって、緑が丘から今度は挟間のどこまで来るのか分かりません。この次、鬼崎を越して由布市側に行けば、どこまで来るか分かりませんが、途中でまた橋があったりとかすると、これがまた長い年数かかると思います。

でも、一番の由布市にとって問題である三差路までがいつできるのかと。これ、なぜ言うかという、大分大学医学部附属病院、ネットで調べると、そういうふうに、ぴたっと出てきます。また、ネットで中に書いているのは、由布市の大学病院というふうに書いているわけです。それがそこにあるのに、地元である由布市が、この道路に対してもう少し真剣にならないのかと。いつもこれを聞きますと、九州整備局のほうには大分市とともに行っていますと。でも、大分市は、今、順番どおりに行きよるわけです。でも、由布市はいつになれば来るのか、できるのかと。これは待っていてもできませんよ。はっきり言って、私たちが生きている間にできないかもしれません。私は、それよりも、もう対岸に、県にもお願いしながら、国にもお願いしながら、バイパスを造ると。昔、職員の方に聞いたら、対岸にバイパスを造るという案はあったんだというふうに話を聞いていますけれども、課長、それはないんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

対岸、谷方向、谷地区のほうにバイパスという話、先般も議員のほうからお伺いしましたけれども、私のほうとしては、その案は聞いておりません。

ただ、議員のほうからそういう案というのもいただきましたので、今、地図上とかで、どういう感じの地形なのかなというふうな確認は取っているんですけども、やはり鬼崎地区、あの辺が大体標高が26メートルぐらい。ただ、そのところから田ノ小野に上がると、田ノ小野が91メートルぐらい。あそこでそれだけの高さがある。また、庄内とか、櫟木、五福ぐらになると100メートルぐらいになる。ただ、起伏なり、谷が深かったりとか、やはりなかなか難しいというか、線は引けないことはないかもしれないんですけども、かなりな事業量の道路になるのかなというふうに思った次第でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

私、4車線、4車線と言っても、鬼瀬付近なんかは、一方は川があり、一方には線路があると。そういう中でどうするか。それも大変なことです。でも、対岸に造るというのは、大分方面に行くのと、光吉側に行く2車線に分かれれば、あそこは直線で、それでいつも渋滞が起こっているわけですから、そういうふうな対策を、やはり由布市として何か考えて、動きをしなきゃいけないのではないかと私は思うんですけども、市長もできるまでに生きているかどうか分かりませんが、これ、一日でも早く、医大をもって、やはり医大は大分県の命の最後の戦場だ、病院だというふうに思っているんですけども、何かそれに対してそういうふうな考えはないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

やはり国道ですので、国交省の所管道路になっております。そういったことで、先ほど建設課長が言いましたように、大分市と九州整備局にも陳情へ行くんですけども、昨年、私は国土交通省の本省の、希望する自治体か何か分かりませんが、重要路線を抱える自治体の首長と幹部が、首長として四、五名しか入れないんですけども、その会に出させていただきます、向こうの幹部に210号の重要性、高速が通行止めときは、みんなこれを迂回するんだと。さらに、災害時にはこれを通っているような物流が図られているんだ。そして、反対にバイパスもないし、これを早く4車線化しないといけないんだということは、強く国交省のほうにも、じかに、本当に机でお話をさせていただきました。また、機会あるごとに、そのことは毎年のように、国交省、また大分の河川国道事務所、それと本省にも機会あるごとに訴えてきているところです。

議員がおっしゃるように、ここはどうするかという設計まで市がやってということには、国の

ほうもそういったことまではしていないというか、求められてはいませんし、今の国の説明では、今、全くやってないわけじゃなくて、国にすれば210号1本で、由布市とか大分市とか関係ありませんので、今、順番にやっているんだと。今、緑が丘まで済めば、その延伸をやりますというところまでは聞いているんですけれども、議員御指摘のとおり、終わって、具体的な設計もまだできてない、整備区間にもなっていない。ですから、そういう整備区間に早く上げて、設計をして、そうすれば、議員御指摘のとおり、鬼瀬とかは拡幅の余地がなければバイパスとかいう計画も出てくるかもしれませんが、こちらは、今、強くそういったことは国に働きかけて、これからもなるべく早く改修ができるように働きかけていきたいと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

本当は、促進協議会等をつくって、いち早くしなければいけないというふうに思っております。今、市長が言われたみたいに、設計までではなくて、やはり案というのはつくっていいんじゃないかと思います。そういうふうな夢を持っていきたいというふうに思うんですけれども、建設課長、そういう案を1つつくっていただくことはできませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

先ほど地図を、議員から御意見をいただいて見ているというところで、私レベルで線が、ぼつと入れられるような地形等、なかなか難しいなというふうには思っております。そういうバイパスということも頭に入れながら、やはり今の4車線化を早期にやっていただきたい。市長も先ほど申しましたけれども、事あるごとに、大分工事事務所、また九州整備局、こちらのほうに強く要望させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） だから、さっきから言いよるのは、三差路まで来るのに、まだ20年の上はかかるんじゃないかと思うわけです。だから、一番の本丸をどういうふうにして解決するんですかということをお願いするわけです。だから、それにおいては、やはり大分医大を持つ、この由布市が、そこに通う、患者を送っていく道路が今のままでは悪いというふうなことを力強くやっていかなければ。

入院中に見えましたが、ドクターヘリも私が入院中の4月に新型車両に買い替えたりとか、それは空の上ですから、それはいいんです。今の救急車においても、庄内の救急車は大変美しく、幾らいい車があったとしても、道路がよくなければ助かる患者も助からないわけです。だから、そういうふうなのを真剣に考えてほしい。

前回、私、この場で言ったときに、あの渋滞のときにどのくらい遅れるかと言ったら、消防長

が30秒しか遅れないとか堂々と言うわけです。この前、挟間の交差点の前で渋滞が起こってしまって、そのときに救急車がどうだったかという、なかなか動けなかったわけです。私がちょうど言った次の日だったものですから、それを見た人たちが私に電話してきて、おい、あれは30秒以上かかっているぞと。どこからそんな30秒という言葉が出たんかということで、もっと強く言えばよかったんだと怒られましたけど。やはりそういうことを言われたいような道路づくりを、建設課長、人生すべからく夢なくしてはかなわないと。夢があって願わなければ物はできないわけです。

だから、そのためにもやはり、これは総合政策課長、政策課長が入ると企画課と同じだと思うんですけど、このまちの企画づくりとして、どのように道路を考えられますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えいたします。

総合政策課といたしましては、それぞれ都市計画等ございますが、我々の計画上では、住みよさ日本一、今は住んでよし、訪れてよしということで、交通も含めて、利便性、市民の満足度の高い道路網を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） きれいごとじゃなくて、一緒になって私も道路づくりを頑張りますとかいうふうなことを一言言えないかということをお願いです。企画課でしょう。課長、もう一遍お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 由布市でございますから、あらゆる部分に総合計画というものが関わってまいりますので、そういった議論についても参加をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 今始まった問題ではないので、やはり由布市の本当の大動脈ですから、ぜひともこれができるように、市長、もう一度、このところは、ハッパをかけてやっていただくことをお願いできますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども言いましたように、精一杯要望できる部分については要望を出しております。それに、議員御指摘のように、市がこういうものはどうですかとかいうようなものを持っていくといいと

いう意見もございますけれども、やはり国交省は国交省で、ちゃんと考えているところもあります。4車線化するのであれば、現道を基本に4車線するほうが時間的にも早いだろうということだと思います。

ただ、部分的にできない部分もあるかもしれません。そういった場合は、バイパスを考えていただくようなことになろうかと思っておりますけれども、ただ、うちが、こちらにとかいうようなことを、また夢は夢でいいかもしれませんが、それが一人歩きすると、またできるものもできなくなるという可能性もありますし、その辺は慎重に、国交省あたりともすり合わせながら、ここはこうするというようなことが、ある程度示されれば、うちも協力して、当然、今もやっておりますけれども、用地とか、そういったものも市が国交省と協力しながら進めておりますので、そういう段階を見てやっていきたい。ですから、210号の4車線化については、私も何枚要望書を書くか分からないぐらい出しているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 今のまま国交省にお願いをしても、順番しかしないというふうに、市長、これはもうそうなると思っておりますので、ぜひともその順番を変えるような、やはり4車線化で、どっとしていっていると、時間がどんどんかかるだけで、私たちが生きている間には到底できないというふうに、これは間違いないというふうに思っておりますので、ぜひともそれを少しでも早く、由布市の大動脈を変えるんだという意気込みでやっていただきたい。それには、課長、何かあるときには、我々にも何か貸してくださいという、ひとつ力を、両方出し合ってやりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、デイサービスの体操の件ですけれども、これ、課長、よく分かります。お茶の間サロンでもできているという話は分かっているんですけども、今回、デイサービスを今までやっていた方が、時間をほかのことであれするよりも、体操をしたほうが私たちもいいんやわというふうな意見があって、そういうふうな申入れがあったときは、お茶の間サロンと一緒にというふうな感覚で、逆に施設のほうから要望があれば、出ていってするということはできないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

事業所のほうでは、先ほどの答弁で申し上げましたが、事業所でやることは要支援等要介護認定を受けている方が対象になりますので、健康な方といいますか、その認定等が出ていない方は、お茶の間サロンのほうに行きませんかというふうな形で面談をしたというふうに聞いております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） それは、そういうふうに言われる方がおるんで、施設のほうに一応申入れをして、そういうふうな確認をしてくださいということをやっていただきたいという

ふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、若者定住者計画です。これは庄内振興局長、急いである意味は分かるんですけども、昨日もいろいろ問題があって話は分かるんですけど、まず、それよりも交通インフラとか、どのように計画をされているのか、もう一度そこを教えてくださいませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

交通インフラにつきましては、旧寿楽苑跡地、そこまでのインフラのことかと思いますが、今、国道から由布高のところに入って行って、十差路のところまで、そこまでについては拡幅のほうを行っております。それから先について、旧寿楽苑に入る、そのところについては、現状では拡幅という、そういうような計画というのは今のところございません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） あそこに若者の定住者住宅を造るのであれば、やはりまず210号線に出やすくする。また、片一方は、野津原線のほうに抜けられる農道というんですか、あれに抜けられる道路をどうするかとか、その辺のことは検討はされて、この住宅を造るというふうな対策を考えられているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

今、野津原に抜ける、こちらのほうも、今、改良のほうは少ししているというのは、こちらも承知しております。あと、今後の改良について、旧寿楽苑跡地のところに住宅を建てる、それに伴ってインフラ、水道のほうもあったりもします。そういうところも関係課と協議のほうをさせていこうと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） やはり交通便のいい、210号でも行ける、また大分に、裏から、植田のほうに抜けられるというふうな道路づくり、やはりこんなのも検討された上でしなければいけない。龍原線の城山に抜けていく道路のほうは、まだ狭いというんですか、はっきり言って広くないでしょう。課長、御理解できますか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 今、御指摘のところは、あそこの道を真っ直ぐ行ったという……。〔発言する者あり〕210号線を右側のほうに抜けるところは、今、改良しているというのは承知しています。あと、龍原のほうに真っ直ぐ抜けるところ、そこは今のとこ

ろ改良というか、狭いということは認識しています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。やはり交通の便をよくするというのが一番だというふうに思います。それは僕は前にも言ったことがあるんです。寿楽苑の跡地前まで、十字路までは令和5年度までには改良工事が済みますよということを言いました。取壊しもそれからでいいのではないかと、これは副市長、私、言いましたよね。覚えていますか。そういうふうなことで、道路をどのように考えているか、副市長、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 寿楽苑跡地の、あの地域のアクセスの話につきましては、大分前に鷺野議員から質問を受けたと思っています。当時は、その市道の改修をするという話もしておりましたが、今、その取付け道等も含めて、それをやりながら210号線に出れる、あの道路に、うまく車で行けるようになればいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 計画がある中で住宅を造るというのが、やはり私は大切だと思うんです。だから、今回でも、住宅を造った後に、その販売はどうするんですか、土地は豊後高田みたいにするんですかとかいうふうな質問はしましたが、はっきり言って、前もって、ここに若者が定住するには、やはり経費がかからないように、10年ここに住んでくれば、その後は無償にするとかいうふうな案を、まず先につくって、議会承認を得た上で住宅を造るとかいうなら分かるんだけど、それは、もうやったその場その場で決めますなんか言いよれば、言い方は悪く言えば、人質をつくって、これがおるんだからどうするんかいというふうなことになると思うんです。こういうのは、事前に、そういうふうな若者を定住させるためにどのような計画をつくるというのを、前もって言ってもらわなければいけないというふうに思うんです。ぜひともそういうふうな計画を早く立ててください。そして私たちに教えてください。よろしくお願いします。

それと、プロポーザルについてですけれども、これは一番の問題は、湯布院の公民館跡地です。令和2年度の会議の話なんかを見ると、その時点では、まだあそこは駐車場だったんです。やはり湯布院にとって一番のネックは何かといたら、駐車場だったんです。それを何で今度のプロポーザルの中には、駐車場というか、たった何台しか止められんような、そんな答えしか出なかったのか。私はあそこを2階建てにしてもいいんじゃないかと言いました。そうしたら、選定業者のほうは2階建てにするなんかいう話は聞いてませんと。だから、駐車場はどのように湯布院

で考えるのかということ、なぜそんなに重要な問題なのに、重要な問題として業者のほうに言っていないのか。

湯布院振興局長、どのようなやり方なのかを教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。お答えします。

私がお聞きしているところによりますと、令和2年の湯布院の公共施設利用検討委員会の中で、そのような駐車場の話とか、児童クラブの話が出たと聞いております。ただ、その中で、プロポーザルをかける際には、令和3年の8月から令和4年の2月にかけて、3回ほど旧公民館跡地の利用検討委員会が開かれる中で、駐車場につきましては、公民館跡地以外で調整・検討するというで聞いておりまして、その後、プロポーザルで、今、公民館跡地につきましては、バスのロータリーと児童クラブになったというふうに認識しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 後で、バス会社に対して月の使用料が幾らかとかいうふうなことを質問するかと思いますので、そのときに聞けばいいですけども、私もバス会社におった人間として、月の使用料というのは、大変会社にとっても大きいものになる。特に湯布院の一等地であるから、それは難しいのではないかと。私は、できるのであれば、本当は空中権というのを由布市がもらって、2階建てにすることによって、もし湯布院が水害にでも遭ったときの避難場所にもなるんじゃないかということをおっしゃっていただきましたけど、そんなのは一切ないがしろ、ない話になって、今に来ている。空中権をいただければ、バス会社にしても、空中権を貸しているからというような話になるんじゃないかと、私はそういうふうにウィン・ウィンになるんじゃないかというふうに思っていたんですけども、どのような選定で駐車場がいつの間に消えたのか、私、そのほうが不思議でたまらなくて、まだ中には駐車場というふうな考え方を持っている方がいらっしゃるんですけど、このプロポーザルに対して、業者に対しての指定の仕方がでたらめじゃないかというふうに思うんです。もう少し、公民館がそこにある以上、そこに来られる方たちが安心して来られるような体制づくり等をやはりすべきではなかったかと。だから、今のプロポーザルは、ただ単に市民の意見を聞いたというだけの形式的なものではないかというふうに思うわけです。だから、こんなふうな軽い計画ではいけないんじゃないかと思うんです。もう少し、この辺は反省していただきたい。いまだ湯布院の中には駐車場がなければ困るという方がいらっしゃるわけですから、何台かのものができたからそれでいいんじゃないかと言われるかもしれませんが、その辺のことはもう少し考えていただきたい。また後で駐車場の件は出ると思いますので、どうぞまたよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、11番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ただいまの出席議員数は17名です。鷺野議員から欠席届が出ています。

お諮りします。会議録署名議員に指名した鷺野弘一君から欠席届が提出されましたので、会議録署名議員の指名を日程に追加し、議事日程第3号の追加として議題にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、この件は追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

----- . ----- . -----

#### 追加日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 裕一君） 追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番、瀧野けさ子さんを追加で指名します。

----- . ----- . -----

#### 一般質問

○議長（甲斐 裕一君） 次に、3番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） こんにちは。議長の許可をいただきまして、3番、日本保守党所属、高田龍也、一般質問をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

もう早速質問のほうに入っていきたいと思います。

大きくは3つなんですが、中身がちょっと多いので、早速入っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

1、由布市の財政についてです。

入湯税使途において、消防施設等の整備は消防団備品等の整備は含まれているのか伺う。

②湯布院公民館跡地整備事業土木工事費1億7,800万円のうち、亀の井バスの工事負担金は幾らか。また、亀の井バスへの土地賃貸分の賃借料を伺う。

大きく2です。由布市の農政について。

①大分川の河川改修によって水位が低下したが、管理者である大分県との連携はできているのか伺う。

②由布市農産物のPR状況を伺う。PRは農産物生産量割合に比例しているのか伺う。そのPR先はどこなのか伺う。PR効果はあったのか伺う。

3です。由布市の政策について。

由布市におけるドローンの防災、農業、観光への利活用状況を伺う。

②前議会にて、土葬によって水源水質の変化等の調査研究すべきとの環境課長答弁だったが進捗状況を伺う。

③重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律が施行されましたが、由布市は該当するのか伺う。この法律は長いので、後ほどからは略して言おうと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。答弁のほうも略して答弁をお願いいたします。

④由布市における開発事業は、開発事業者から由布市への申請内容と、開発業者から市民に差異なく正確に事業説明がされているか伺う。その確認はどのように行っているのか伺う。

⑤、最後です。由布市パートナーシップ宣言制度とは何なのか伺う。

以上です。再質問はこの場にて行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

私からはパートナーシップ宣誓についてお答えをいたします。

由布市では市民一人一人がお互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現を目指しております。その取組として、本年4月1日から由布市パートナーシップ宣誓制度を運用しております。

一方、また双方が性的マイノリティーであるお二人が、お互いをパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを市へ宣誓をし、市は宣誓書受領証を交付して、宣誓があったことを証明する制度でございます。

この制度は法律上の婚姻とは異なり、お二人の間に相続や税制面などの法律上の効力が生じるものではございませんが、市営住宅への入居、犯罪被害者等見舞金などの行政サービスの一部が利用できるようになり、性的マイノリティーの方の生活上の困り事などが少しでも解消され、誰もが人生のパートナーと安心して暮らすことができるように、由布市として応援するものでございます。

また、これまで懸念しておりました広域利用につきましては、大分県においても同じく今年

6月1日からパートナーシップ宣誓制度の運用が開始されております。県内全市町村における共通サービスの提供を受けることが可能となりましたので、広域的な制度利用ができるという点において、当該者の利便性が向上したものと考えております。

今後もこの制度の周知・運用を通じて、性の多様性への社会的理解の促進が図れるよう、誰もが自分らしい生き方ができる地域社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。

入湯税の用途についての御質問ですが、地方税法第701条に「消防施設その他消防活動に必要な施設の整備」との記載がございます。

本市におきましても由布市予算の概要に記載しております入湯税の充当状況に、事業名、消防施設等整備補助金といたしまして、入湯税を財源とした補助事業を実施しているところでございます。

補助対象といたしましては、積載車や車庫、詰所、ホースやジェットシューターなど、御質問いただきました消防団備品等の整備が含まれる入湯税用途となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。

湯布院公民館跡地整備事業の亀の井バスとの負担金の考え方についての御質問ですが、車両専用部分とそれ以外の部分について、亀の井バスと由布市で負担に関する協定を締結することにしております。

具体的には、亀の井バスにはバスロータリーの舗装と区画線の工事、ロータリー内の車道と歩道の境界に設置するブロックの工事費などを負担していただくことになっております。

次に、亀の井バスの負担となる土地賃借料ですが、バスロータリー工事が完成した後の土地賃借料となりますが、今回の整備事業では亀の井バスが所有する用地内に市が緑地やスロープ、歩道等も計画しております。また、市が所有する用地を亀の井バスがロータリーとして使用する部分がありますので、お互い双方の面積を差し引いた残りの面積に対しまして、由布市使用料及び手数料条例並びに法定外公共物の管理に関する条例に基づきまして、使用料を亀の井バス様に徴収させていただくことになっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

大分川の河川改修による水位低下についての御質問ですが、大分川では大分県土木事務所により維持工事を実施しております。

令和2年豪雨災害を受けた対策として、大分川本流に堆積した増水した際に河川の流れを阻害する堆積土砂を取り除く河川改修を行っております。このことにより河川本来の流下能力を確保して、治水安全度が向上するものと期待しております。

また、今年4月に宮川の水位が下がっているとの連絡があり、水田への取水が関係するとのことでしたので、大分土木事務所と情報共有を行ったところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。

まず由布市農産物のPR状況についての御質問ですが、由布市の農産物、特に米、イチゴ、白ネギは大分ブランドとして全農やJA、県と連携し、県内はもとより関東や関西等の大消費地へ出荷されております。

由布市の特産品である梨については、梨マップを作成し、各所に配布するとともに、県内のイベント等でPRや販売を行っている状況です。

由布ブランドの確立に向けた農産物の生産量はまだ十分とは言えない状況であり、引き続き重点品目の産地化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、一般社団法人ユフイズムでは、地域資源を活用した加工品等を生産している事業者で組織するユフトと農村民泊の推進を担う農家で組織する由布市グリーンツーリズム研究会が連携協力し、由布市の産品を市内外に幅広く発信しています。

今後も各部会や協議会の方々に御協力いただき、ゆふブランドの確立を図るため、関係機関と一緒に取り組んでまいります。

次に、ドローンの農業部門での利用状況についてですが、株式会社ゆふ農業サポートにおいて、令和5年度は約312ヘクタールの防除を行っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。

ドローンの利用活用状況についてですが、令和5年度にICT技術を活用する実証実験として、鳥獣害の捕獲活動の前段の調査にドローンを活用しました。活用期間は令和5年9月から10月までの2か月間のうち4日間にて、挾間町谷中村地区と筒口地区の2地区で、夜間も活動するイノシシの個体調査を実施したところであります。

イノシシの個体数と行動経路をドローンによって確認し、そのデータを基に効率的な捕獲場所

を選定し、囲いわなを設置するためにドローンを活用したところであります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

由布市におけるドローンの防災への利活用状況についてとの御質問ですが、昨年の災害時においては、孤立した世帯に対して食料品を含めた物資輸送や、土砂崩れの現場では崩れた土砂災害の流量を測量、また、河川においての行方不明者の捜索活動では、不明者発見につながる動画を撮影するなど、防災現場で活用される中で、有効性が示されたところでです。

そうした中、由布市では昨年防災危機管理課でもドローンを2台購入し、由布市消防本部の1台を合わせ、ドローンを安全かつ適正な運用を図るため、要綱の改定や飛行訓練マニュアルを定めるなど、市職員の中でも操縦者の育成に取り組んでいるところでです。

今後につきましても、防災現場での活用に備え市職員の操縦技術の向上に努めるとともに、ドローンを活用した防災支援活動に関する協定を締結している九州産業ドローン協議会や関係機関などと連携する中で活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。

観光部門でのドローンの利活用状況ですが、直近では由布市観光PR用素材収集業務を委託した際、受託業者がドローンを活用し、観光PR用動画を作成しております。それ以外の利活用実績は特にございません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） 環境課長です。

土葬による水源の水質変化等の調査研究についての御質問ですが、県内で30年以上土葬を行っている墓地管理者に聞き取り調査を行いました。

この施設では毎年水質検査を実施して、水質汚染がないかの確認を行っており、これまでのところ地下水に異常や汚染は確認されていないとのことでございます。

墓地の開設につきましても、由布市で墓地を経営することができるのは地方公共団体か宗教法人に限られており、開設に当たっては事前に市に協議を行うことや、近隣住民に対して説明会を開催して理解を得ることを義務づけ、計画地から住宅や河川までの距離を取ることも求めております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（平山 浩二君） 防衛施設対策室長です。

重要土地等調査法が施行されたが、由布市は該当するののかとの御質問ですが、同法に基づき防衛関係施設などおおむね1キロの区間及び国境離島等の区間内の区域を、注視区域や特別注視区域として指定することとされています。

由布市におきましては特別注視区域ではなく、注視区域として湯布院駐屯地を中心とした周囲おおむね1キロメートルの区域において、令和6年4月12日付、内閣府告示第91号により指定されたところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長心得。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長心得です。

開発事業に係る住民説明とその確認についての御質問ですが、一例となりますが、潤いのある町づくり条例の手続については、事前に市から事業者へ説明をいたします。

その際に、住民説明の内容と市へ提出される申請の内容が異なる場合は、市の手続を中断する旨をお知らせしていることから、事業者は誠実に協議を行っていると考えております。

また、その確認につきましては、協議の後に住民の方が署名する近隣関係者協議書と、その協議内容が記載された公開実施状況調書等により、職員が行っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それでは、最初1番から、入湯税の分で話を聞いていきたいと思えます。どうぞよろしく願います。

消防団の備品購入は入湯税が充当されるということで、ああ、よかったなと思っているんですが、ちなみになんですけれども、消防長、消防団の被服については、由布市消防団組織等に関する規約の第21条ですか、消防団の制服については、消防長の定めるところとなっておりますが、これ消防長の定めるところでいきますと、消防団の装備の基準というものがあまして、その中には装備の第2条に、消防団は次に挙げる装備を整備するものとあります。その中の7に耐火服一式というものがあります。

今回私がこの入湯税等について聞きたいのが、耐火服の購入を由布市のほうでしっかりやってもらえないかなと思っています。今、消防長に聞いたらいいですか。誰に聞いたらいいかわからないんですけど、ちょっと答えていただきたいんですが、消防団員の制服ではなくて耐火服です。耐火服とかホースとか、ホースは別にして、耐火服、ライフジャケット等を購入する場合には、

地元消防団の負担はあるんでしょうか。それをお聞かせください。どなたに聞けばいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えします。

現在、消防団に耐火服等の装備はございません。活動服を支給しておりますが、団の負担というものはございません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 消防団も耐火服は、あれは部が持っているのか、部が買って持っているのか、その当時の町が買ってくれているのか分からない。地元の消防団の部長にも聞いたんですけども、自分が入団したときから耐火服というものがあると、誰が買ったか知らんけどと。ですが、火事場に行ったときにはやっぱり筒先って行って、火事の火元に行かないといけないです、消防署の方々と。そのときは耐火服を着ないと危なくていけないということで、装備されてるんです。

昨日、その耐火服の実物を議長のほうに提出しておけばよかった。ちょっと私は出してなかったものですから、今、全協室のほうにハンガーにかけて、誰でも見れるように耐火服を置いています。で、耐火服が、もう経年劣化で穴が開いているんです。市長、副市長は、出初式のときに、水上げしているときに地元の消防団の方々が、湯布院とかは水上げしますので、そのときに着ていますよね、耐火服。あれなんですよ。あれが今持っていて着ては行くんですけども、ぼろぼろなんです、経年劣化で。

ちょっと私聞いたところによると消防団の備品等を買うときには半分は控除してくれるという話を聞いたんですが、それは間違いないですか。これは誰に聞いたらいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

大変失礼しました。耐火服のほうも、全員分ではございませんが、団のほうで所有している状況はございます。

備品も、常時装備する必要があるものについては全額市のほうで負担しておりますが、物によっては負担をしていただくというものもございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そうなんです。物によって全部が全部負担してくれという話じゃないと思うんです。ですが、これいろいろ調べる中で出てきたんですけど、令和5年度事務事業事後評価表、令和4年度の事業実績で、由布市行政財政改革推進室というところがつくっていて、

これのその当時の10ページ、なかなかタブレットに慣れないので申し訳ないです。10ページの事務事項事後評価表の中の担当が消防本部で、事業名で非常備消防活動推進事業というのがありまして、その事業の概要が「消防団があらゆる災害に対応できるようその活動の充実を図る」と書いてあるんです。行政としては消防団の方にいろんなところに行ってくださいよと言っているんですが、命を守る耐火服とかライフジャケットとか、それが全部に配備されていない。人数分なくてもいいとしても、行かないといけない人たち、ポンプ車であれば5人は消防車に乗って行かないといけない。可搬であれば3人以上は乗って行かないといけないよねとなったときに、その3人分か5人分は全額この入湯税で、命を守るものなので購入を進めていくということができかなと思うんですけど、どうでしょうか、市長、市長の政治判断ではないですけども、命を守るために大事な備品でありますので半分控除といった、仮にワンセットで大体12万円から15万円するんです。半分購入を補助しますよとなったとしても1着6万円なので、5人分最低必要となったときには30万円負担しないといけない。その30万円を今、その消防団に払えと言っても、なかなか厳しい状況下なので、やっぱり自分の危険を顧みずということはしてもらっちゃ申し訳ないんですけども、そういう命を守るためにも、行ったときに危なくないように備品の整備は行政のほうでしっかりとしてもらえんかなと思うんですけど、どうでしょうか、市長、一言頂けますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

多分そういったものについては市が全額負担でやってると思います。被服と同じように、耐火服だとか、安全靴だとか。ホースとかは3つまでとか数を限定して、それ以上は半額負担してくださいとかいうのがあると思いますけども、私の記憶では、そういった命に関わるようなものについては市が支給するべきだと思います。

ただ、それに全額入湯税を充てるかというのは別問題で、入湯税はいろんなものに充てますので、それに充てることもできるという解釈で、ただ、入湯税があるから、これを全部使えということにはならないと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 財政課長、一言言われますか。お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。

ちょっとすいません。市長の答弁のところちょっと<sup>付け加え</sup> - - - させていただきたいと思います。

防火服のほうにつきましては、2分の1の補助という形になって予算をつけております。今年度の予算につきましても、消防団のところのある部分に対して4着、一応予算を計上しております

して、その4着分として9万2,000円ほど。ですから、その2分の1の補助というふうな形になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 財政課長はそのように言われていますが、市長の答弁では命を守るものに対してはということなので、しっかり今消防団のもしかしたら新しいものが入っているところもあるかもしれませんが、私が所属していた部のように古いものをずっと使っているところもあるという現状の把握をした後に、今、市長が言ってくれましたように命を守るためのものですから、早めの整備、調達をお願いしたいなと思います。よろしいでしょうか。消防長のほうをお願いしておけばいいですか、こういうことは。すみません、お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

装備品につきましては、経年劣化等または使用による損傷等がある場合は、団のほうから申出をいただく。それに応じて必要な分は整備していくという形を取っておりますので、引き続き団のほうの要望等をお聞きしたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そのようであれば、早速今日帰って地元から回っていこうと思います。市長のほうは生命を守るためのものにはしっかり出すよと言ってくれたよということはしっかりと伝えていきますので、すぐ対応があると思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

次に行きます。ありがとうございました。

次は、公民館跡地整備事業の件なんですけど、振興局長、負担金をお願いするということと、賃貸料も発生しますよということなんですけど、前回の議会的时候、予算委員会でしたが、検討中でした。もう検討が終わって正式な数字が出る段階なのか、まだ出せないのであれば、それは今聞いちゃいけないと思いますので、いつ出せるのか、それを教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） お答えします。

今、負担金につきましては、この当初予算額は土木工事、用排水工事、学校のスロープまた電柱移設の負担金等が入ったトータル額になっています。

で、3月に設計書が上がってきまして、今、入札に向けて、湯布院地域振興課内に技師がいまいませんので、建設課の技師の業務援助を借りて、今積算中でございます。それを基に亀の井バスさ

んと調整しますので、金額については決まり次第、議会に報告させていただきますので、大変すみませんが、もうしばらくお待ちいただければということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 財政課長、これお聞きします。今から、3月議会のときに大体1億7,800万円のお金がかかりますよということで話がありました。で、今設計をしていますよ。3月、建設課と一緒にやって。それ、また亀の井バスさんも入って、お宅の工事はこれぐらいだよねと、また金額の打合せというのは、入札が終わった後にするのか、入札をする前にするんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

基本的には、やはり入札をする前に行うものだろうと思いますけれども、やはり工事の部分で最終的には変更とかがいろいろ出てくると思いますので、そういう部分を踏まえた中でやはり最終的にしていかないと、今の段階ではやはりまだ金額的には確定はできないと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） それをちょっと聞いておかないと、先にしておいて、もし、今物価高騰とか掘って見たらこんなのが出てきましたよという話になったときには、その負担どっちがするのという話になると困るので、そういうような契約とかも先にしておいてのその入札なのか、そんなの全部終わった後の契約なのか、それどっちなんですかね。それをはっきりしておかないと、この予算をまた組んだときの議会に承認を得ますよというときでも、また話が違ってくるのかなと思って。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど湯布院振興局長が答えたように、バスロータリーの舗装と区画線の工事、ロータリー内の車両とか歩道の境界に当たるそういった工事費、それについては亀の井が負担しますよというのは、亀の井側も今までの交渉でほぼ了解をしています。その金額が幾らになるかというのは入札しないと分からないということです。

で、その土地の賃借料についても、それができてはしっかりと区画線が入ったときに、亀の井の土地をうちがどのくらい使うのか、うちの土地を亀の井がどのくらい使うのかというのがはっきり出ますので、それをもって賃借料を計算して、それは亀の井も支払いますというところまでは了解を得ています。

ですから、金額についてはその入札が終わった後とか、はっきりした後やないと幾らというのはまだ出ていませんけれども、そういった負担については亀の井側は了承しています。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 今、市長と先ほど振興局長が言ってくれたので、ああ、なるほどなど思っていたんです。

で、私がこれ何で聞いたかという、前回の3月議会の予算委員会のときの特別分科会のときの議事録をもらっているんです。総務課の分科会のときにです。そのときに前任の方の話をして申し訳ないんですけども、前任の湯布院振興局長が、先ほど言ったように貸すところもあれば、こちらは借りるところもあるということで、差引して400平米弱、で、いろいろな数式に基づいて月額でいうと約6万円程度の賃貸料がかかりますと、当時3月議会のときにその分科会で言っているんです。これはもうない数字として考えていいのか。これはもう決まっちゃっている数字なのか、その点は誰に聞いたらいいですか。振興局長に聞くのも酷な話なんで、副市長でいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今の具体的な、特別委員会ですか、予算委員会での議事録という話でございしますが、その数字はまだ腰だめといいますか、仮の数字でございまして、数字が独り歩きしないように議会に説明するようというふうに申し上げたんですけども、考え方は、先ほど市長が申した考え方でおおむね合意いただいていますので、あとは工事費等固まりましたら、その考え方に応じて額が出てくるということでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません、これは私総務常任委員会じゃないので分からなかったもので、後でもらった資料で分かったことなので。その中で数字が出てきましたので。今は何も決まっていないのというところで3月のときに6万円という数字が出ていたという事実が後で分かったもんですから、では、これはこういうような計算式ですよという中の数字というふうに思っておけばいいですね。まさかこういうのが出てきて6万円という話ではないと思いますので、よく分かりました。ありがとうございました。

これについては、また今から入札して、金額決まってからじゃないと詰めていく話ではないのかなと思いますので、今後とも聞いていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に行きます。大分川の改修についてです。

先ほどの課長の答弁で、そしたら、大分県はどのように言われていましたか。水が現状少ないというところなのか、足りていますよねという話だったのか、そのところは県はどのように言われていましたか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

このときは、一応そういう情報を私どものほうで得ましたので、大分土木事務所のほうと、こういう水位が下がっているということが起きておりますということで、情報を共有しただけでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 情報を共有しただけじゃ困るんですね。現状、その水田を作っている方もいらっしゃいますし、今年はなぜかしら水が少ないんです、湯布院地域だけじゃないです。由布市内全体的に水が少ないという話をよく聞いております。

その中で大分川があることによって、そこから用水を揚げることによって、湯布院、水田を作れているところが結構あるんですね。その点について、どれぐらいのところが大分川、宮川を利用して水田を作られているか把握されていますか、農林整備課長。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

正式な細かい数字等は把握はしておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 数字は把握していないのであれば、現状を言いましょう。困っています。水足りません。ポンプから吸い上げをしているんですが、吸い上げたときは3日ぐらいはもつんです。ポンプが大きいので水を上げることができるんですが、3日か2日ぐらいたつと、やっぱり水の水位が低いので、フート弁です、ポンプの先っぽ。水を吸い取るところがエアールをかんでしまうんです。で、だんだんエアールをかんでいって、エアールだまりができて、水を吸い上げないという状況が今起こっています。

なので、水稻をする人間としては死活問題です。その点は大分県のほうに説明されましたか。これ農政課長と農業者の思いとかいうのはどうでしょうか。農政課長、建設課のほうに話したのか。それとも大分県のほうに、うちの農業をやっている方々が困っているんですけどという話はしていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

4月の段階で御指摘いただいたと思いますが、そのときに農林整備課の方と、あと湯布院地域整備課のほうで調査を行いながらというお話はお聞きしております。その後、県との調整につきましては、建設課なり、農林整備課なりが行っていただいているというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 県の調整は建設課がしてくれるということであれば、早速調整してください。水足りません。今から梅雨が入るので梅雨の間はなんとか雨水でしのげるかなというところがありますので、梅雨が明けた後は、しばらくいい天気が続いたら、また水が足りませんよじゃ困りますので、お話し合いの場を持つか、市のほうから県のほうに、そのような状況ですと伝えることはお願いできますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

宮川からの農業関係の取水のことですので、農林整備課のほうと協議しながら話したいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 言葉を選んで言わないといけないんですが、困っている人がいるんですよ、目の前で。で、何とかしないといけないと思って私も今まで動いてきて、地元の皆さんの思いを4月のときから行政のほうに伝えてきています。議場の場じゃないです。行政のほうに出向いて話してきています。で、協議しますじゃ困るんですよ。もう植えちゃっていますので。4月のときであれば、協議していただいて、ああ、ならお願いしますねということができたかもしれませんが、もう現状植えています。なので、米をなりわいにしている方が多くいます。助けてください。お願いします。もうお願いしておきます。これ以上答弁はいいので。

次に行きます。先にPRの件を聞きたいと思います。農政課長、生産量で言ったら何が一番多いんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えいたします。

やはり水稻、米が一番多いです。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） その由布市の米の総生産量がどれぐらいあるかとかいうのは把握されていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 出荷される分になりますが、約621トンがJA全農のほうに出荷されております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 621トン、これは農協さんとかそういうところで数字が把握できるところだと思います。あとは個人売買もありますので、それ以上になるのかなと思います。

それを考えたときに、消費する量、ところとしてどのようなPRをしているのか。農協さんであれば去年の買取価格がコシヒカリで六千何百円、品種によってだんだん値段が下がっていきます。一番買取価格が高いのはコシヒカリだったので、それがどんどん下がっていくというところで、由布市内でコシヒカリの作付面積ってすごく少ないんですよ。そうなったときに、やっぱり農業者の方が多く作っているものをしっかりとどの消費されるところにちゃんとPRするかということを、しっかり狙ってやっていただけると大変ありがたいなと思います。これはまた9月議会、稲刈りがありますので、そのときに、行政はこういうこと考えていますよとか一言言っていただけると、大変ありがたいなと思います。

ちょっと駆け足になりますが、これはまた一つお願いごととして、由布市内での生産量が一番多いのは米であるのであれば、由布市産米をどのようにPRしていくか、どのように消費してもらうかを考えていただけると、一つありがたいなと思います。今、米の買取価格がものすごい価格で上がってきていますので、これを好機と捉えて、由布市米は物すごくおいしいので、それをしっかりとアピールしていただけるといいなと思います。ぜひお願いいたします。

一つ今困っていることというのが、米業界というか、そういう方々によく聞くのが、皆さん、お酒、日本酒とか飲まれますよね、市長、よく飲まれますよね、焼酎とか。あれを造るときこのうじになる米がないという話なんです。そういうところもしっかりそういうこうじを造るところにPRしていくというのも、一つの手じゃないのかなと思いますので、ひとつ、農政課長があまりお酒を飲まない人だと思いますので、いっぱいそういう点を詳しくやっていただけると、もっと消費量が増えるんじゃないかなと思います。ぜひお願いいたします。

次へ行きます。政策について移りたいと思います。

ドローンです。いろいろと活用方法を聞かせていただきました。ありがとうございます。先ほど渚野議員ですか、午前中サルの話されていたと思いますが、イノシシを見たということなんですが、先ほど渚野議員が、あのやぶにおそらくかもしれないと言われていたんで、そのドローンの調査とか、それサルとかの個体調査とかもできるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

他の地区で、サルの追い払いという例でドローンを活用している事例は確認しております。サルのほうが木の中とかやぶの中に入っておりますので、ドローンで生態調査というのが難しい場合もあるんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そこを赤外線で夜間飛行させるとかいう手もあるのかなと思いま

すので、利活用については、もう私がどうこう言うことではないと思いますので、今後ともそのドローンについていろいろ調査研究していただいて、由布市の利便性が上がればなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、土葬の件です。先ほど環境課長は土葬をしているところには地下水の変化はなかったよということなんですが、前回私が聞いたのは、庄内・挾間地域のほうは表面水を水源として使われている方が多いので、その点についてどのような調査研究をされていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えします。

表面水のほうは、土葬と用途というか、出てくるところが違いますもんですから、まずは、その土葬のほうがどういう影響があるのかという調査をさせていただきました。

基本的に土葬というのが今は行われておりませんので、そちらの分については、調査といっても、現状がそういう状況がないとちょっと調査できないものですから、その辺の調査のほうは、市はいたしておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 隣町の例を出しちゃいけないかなと思うんですけど、一応出しておかないと、全国的なニュースになっていますので。

日出町のほうで土葬の話が出ています。で、今、日出町は今度夏に選挙があるので、現状の町長がそのままなるか分かりませんが、現状の町長の答弁によりますと、規制する条例がないので土葬を止めることはできませんということは今言われているんです。で、住民説明がされましたかというところでは、住民に説明はしました。納得はしていますとか、そういう話じゃないんです。説明をしたことによって条例は止めることはできないという形になっていますので、その点についてしっかりと調査研究、他市町村はどのような動きになっているかということも含めて調査をしていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えいたします。

日出町のほうで今話題になっているのは承知しております。国の法律、墓地埋葬等に関する法律などでは、土葬を禁じているものはございません。市町村によっては条例で規制しているところも幾つかあるようなんですけども、基本的には最後の吊いという部分でございまして、日本では土葬というのは本当にごく僅かな件数でしか行われておりませんものですから、この辺については墓地を建設するための要件などを指定しておりますので、その辺について墓地を経営する宗教法人であるとか、そういったところが計画したときに、その墓地の経営が健全に行えるかとかそ

ういった部分も調査させていただくようになりますし、先ほど答弁でお答えしましたように、一定程度距離を取らなければいけないとか、地域住民に理解を得ないといけないとか、そういった部分については条例に規定しておりますので、基本的にはその辺の状況を伺った上で、同じような状況があるやもしれませんが、そのときは一律に規制していけるものではないのではないかなというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そうであれば、先に設問の開発事業についてお聞きしたいと思います。

開発事業で先ほどまちづくりのことで言っていたいたんですが、私聞きたかったのは太陽光の送電網の件なんです。太陽光の送電網の件になると建設課になりますよね。私、情報公開請求で資料をいただきました。太陽光発電の送電網なんですが、湯布院の若杉ダム南側から川北地域まで送電網を引っ張るんですが、これ去年ですか、地元説明会をしっかりとしてくださいという話もしていたんですが、いまだに説明会がないです。

業者の方はしっかりと説明しましたって言っているんですが、私たち地元の方々に説明したときは、3つのルートがありますという話だったんですけども、由布市のほうに提出されているのが、1つのルートに決まったところなんです。確定しているもので話が来ています。説明をしっかりとしたら大丈夫という話じゃないと思うんです。このようなことが起きています。地元の方々は説明も受けていないのに、市は市道の使用許可書を出しています。あえて聞きます。建設課長、これ石武地域で地元の農業用水路を縦断している箇所がありますが、どのような工事施工をするか、説明聞かれていますか。送電線が。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

送電線の埋設について、由布市法定外公共物の管理に関する条例に基づきまして、事業者のほうから送電線の埋設が水路の下を通過するという出でおります。はい。

その後、4月の中旬ぐらいですが、業者のほうから計画の変更を一部したいという申出もありましたので、今、公共物の管理に関する条例に基づいて出ている計画と変わるのであれば、地元で再度説明を行ってくださいということで返しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 確定したのも地元は説明を受けてないんです。このような状況下です。行政が業者に対して説明を求めるもの、業者はこうやって説明しましたよって言ったと

ころに差異が生まれているんです。

で、建設課長、その用水路ってすごく大事なところなんです。それがもし崩れたときに補修するに当たっては、その下の管がどういうふうになっていますかとか取り決めも何もしてないんです。

で、市のほうが市道の占用許可を出しているのであれば、そういうような取り決めをしているのかって話もしないといけないと思うんですが、多分していないと思います。しているのであれば答弁をいただきたいと思います。していないのであれば、そのまま構わないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

道路占用許可の条件等については、道路を使うというのが、道路を道路として使うというのがメイン、道路をそういう工作物を設けて使いたいということで道路占用許可を与えていますので、そういう際には事業者のほうの御負担になるような形で、災害復旧なんかの支障にならないような形にさせていただくような条件をつけているかと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 市長、条例にのっとって話をするというのは、やっぱり行政の職員の皆さんが、それまで間違いない仕事をしていただいているということで、私はすごく敬意を払いたいと思います。

ですが、市民が思っていることが行政の思い等に反映できているのかというところがすごく、今言われたように行政のほうとしては、その業者を信用して説明してくださいねということを行っていますと思います。ですが、業者のほうは市民とかには説明してないことが多々あります。現状今してないんです。

で、今その変更届が出ましたということは、地元の人たちは知らないまま、動いているままです。でなったときには、この太陽光発電の送電網の件だけではなくて、その先ほどの土葬の件についても条例が不備ではないと思います。ですが、市民の意見をどのように届けるかというところを、いま一度ちょっと考慮等をしていただきたいなと思うんですが、市長の考えを一言お願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今、変更の届けが出たとは、建設課長答えていなかったと思うんです。変更がある。その場合は地元ちゃんと説明した上で、うちにも出してくださいというのを業者に返しているというこ

となので、業者がその変更を地元の説明、今度出たときは地元にはちゃんと説明しましたかという確認は、うちのほうですべきだと思います。

一般的な全てのことについてですが、条例と市民の皆さんの思いというのがあって、これ非常に難しい問題もあります。法律では許可されているのだが、地元の皆さんではちょっと理解できないという問題もございます。それをいかにするかというのが、住民の皆さんにちゃんと説明してくださいということなんですけども、やっぱり法律、条例、またその上の国の法律、そういったものでこれはいいですよというものについても、ある程度条例とかでうちの市はこういうふうにしてくださいというのは縛れるんですけど、それ以上に、住民の皆さんはこう思っているので駄目だということは、なかなか行政とも業者に止める権限というのはない。

ただ、そのために、住民の皆さんにやっぱり十分理解を得るような説明会を開いてくださいということは一生懸命業者に伝えて、それで市民の皆さんの意見をなるべく反映した事業になるように努めなければならないと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。今回の送電網に関して、第1回目の説明会もまともにできていません。確定した路線についての説明もまだなかったというところがありますので、それはもうしっかりとやっぱり地元の方々も理解できるものも理解できないという話になりますので、しっかりとそれはやっぱり確認できてますかということ、やっぱり行政のほうから一言声をかけていただけなのが、地元の市民の皆さんに声をかけるのが一番話が早いかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

で、すみません、あと5分ですから駆け足で行きます。

先ほど市長が、法律等ではなかなか規制できないよねという、行政ではできないこともありますよと。指示はできないことがありますよということで行きますが、重要施設、土地等の件に関しては、すみません、私が言うのもなんですけど、これをしっかり市民の皆さん見てください。内閣府が出してますんで。もう問題になること等が入ってます。ちゃんと答えが書いていますので、これをしっかり読んでもらえればと思います。また声が上がってくれば、9月議会でこれ聞こうと思います。

先に駆け足で、パートナーシップ、これ聞きたいです。

パートナーシップ宣言制度とは何かということで、先ほど市長が説明してくれましたが、今、市長が法律とかではなかなかできないこともありますよということなんですけど、これパートナーシップって、別に私は誰かを差別しようとか、区別しようとかそういう気はさらさらありません。これは出てきたときに、この間、5月だったんですね。5月全協で出てきたんです。4月1日からしていますよという話だったんで、何も知らないところで出てきたというのが不思議だったんで

す。何でもこういうことを、宣誓制度ということをするのであれば、何でも議会のほうには言わなかったのかなと思ったんですが、これ何でも言わなかったんですか。誰に聞いたらいいですか、簡単に教えてください。総務課長、お願いできますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

議会のほうには遅れた状況はあったのかもしれませんが、報告ということで、担当課の部落差別解消推進課のほうから御説明を申し上げたというふうに聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） これは、パートナーシップの中で市民サービス、市行政サービスで市営住宅の入居、犯罪被害者等見舞金の受け取りができるような形になっているんですが、由布市犯罪被害者等見舞金支給要綱、これ加筆していますよね、していませんか。令和6年4月1日前にしていますかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） その犯罪被害者の給付金の担当は総務課でございます、4月1日にこの宣誓を行うということ、これはもう県のほうが先に決めておりましたので、県の補助金もこれ入っております。実際にその被害者に対する給付金の中に。ですから、県ももう導入するんだということが事前に聞いておりましたので、その分に対しての改正というのは事前に取り組んでいたところはございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そうであれば、県がしたからということではないと思うんです。このパートナーシップについては、パートナーシップ宣誓受領証とかいうのは、市長の名前と公印をつくようになっているんです。由布市が出しているということで、予算措置もあることだと思うんです。このことについても3月議会では何もなかったんですね。こういうふうに予算措置しますよとか、あったんですか。話聞きましたかね。ちょっと私聞き覚えがなかったもので、ちょっと議事録調べようがなかったもので、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

その分に関しましては、パートナーシップ宣誓があるなしに関わらず、以前からあるその制度でありますので、その分の予算計上を当初予算でやっているという状況がありますので、特に今回のパートナーシップが完備されたから、それに対しての特別なものというふうな捉えはしてお

りません。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません、あんまり時間がないのであれですけど、特別なことしていませんと言うのであれば、憲法の中で公印は行政の承諾によってということ書いているんです。

それと、私一つ気になっているのは、日本国籍を有しない者であってもということが書かれているんです。日本国籍ではなくてもオーケーということでありまして、通称名もいける。で、ちょっとへそが曲がったような話かもしれないんですけど、性自認が、男性が女性だと言っています。女性が男性だと言っている方は夫婦ですよ。それもこのパートナーシップ宣言で認められるという話なのかな。ちょっといろいろ疑問が残ることなんですけど、県がやったからということで追随するのもおかしいかなと思いますので、またこれ改めて9月議会に聞きたいと思います。

すみません。残り45秒ですが、これにて6月議会での私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） これで高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） 再開は15時25分といたします。

午後3時11分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

市長より発言の申出がありますので、許可いたします。市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど高田龍也議員の御質問の中で、消防の防火服の補助について答弁をいたしましたけれども、私が言いましたように、全ての団員を対象として、必要な備品については市が全額補助をするというつもりで私は答えました。財政課長が答えた2分の1というのは、それがまた、特別うちの部だけ余分にもうちょっと欲しいとか、ちょっと傷んだので買い替えたいとか、そういう個別の部に対しての購入については2分の1を補助して支給をしているということでございますので。消防団員全員の安全靴だとか制服だとか防火服もそうですけれども、一定の部分、当初は全部に対して市が全額補助というか、市の市費で全部配付をしているということでございます。それプラス、独自で何か要望がある部分については、2分の1の負担をしているということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、1番、首藤善友君の質問を許します。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 1番、首藤善友です。

ただいま議長の許可を得ましたので、主に2点について質問させていただきます。

1つは学校給食の無償化。

これまでもたびたび要望してきた学校給食無償化の問題、学校給食の無償化を求める市民の声がいよいよ広がって、無償化を求める署名は短期間の取組にもかかわらず5,670筆に上がりました。市内有権者の2割を超す署名が短期間のうちに集まったのは、この要求が切実なもの、市政に対しての由布市民の大きな要求にほかなりません。

5月28日、相馬市長に対し、会のメンバーがこの署名と陳情書を添え、市長との懇談を行いました。市長は財政状況の説明に終始し、会の要望について早急に返事はできないとし、要望に応えるようなことはありませんでした。私は、会のメンバーに同行し、やり取りを拝見していましたが、そのような結果に同席した議員として残念な思いでいっぱいです。

この問題については、確かに自治体間の競争ではなく、国が行うべきとの市の見解も理解できますが、そういった中でも多くの自治体は市民の要望に応える形で無償化に踏み切っています。無償化の広がりや日本全国に見られ、さらに署名という形で由布市内においてこれだけの市民の要望が広がっている、そういった内外の現状を見ても、それに応える市独自の施策はどうしても必要ではないでしょうか。

改めてお聞きします。学校給食の無償化の決断をすべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

2点目であります。学校給食におけるアレルギー対応について。学校における食物アレルギー対応についてお尋ねいたします。

近年、食物アレルギーを持つ児童生徒の増加が見られ、その対応は非常に重要な課題となっております。その中で、本市教育委員会では、牛乳アレルギーを持つ児童生徒に対して、申請のあった者に対して牛乳の提供を停止し、その分の給食費を後日返還する形を昨年度からスタートさせております。

この新制度のポイントは、医師の診断書の提出が必要とされていることです。しかし、これに対して保護者の皆様からは以下のような声が寄せられています。経済的負担。医師の診断書は自由診療の範囲とされ、その作成には費用が発生し、保護者にとっては大きな経済的負担となっている。時間的負担。診療同行や診断書の取得にかかる時間が保護者の日常生活に影響を及ぼしている。これらの理由から、保護者の方々からは提供の意思確認だけで十分ではないかという異議が出ています。県教育委員会によれば、県内の他の教育委員会ではこのような対応を行っている例はないとのことです。

昨年度からこの制度がスタートしましたが、設計段階において、上記の懸念は議論されていなかったとも聞いております。保護者の負担を軽減し、柔軟な対応を取るために、一旦、医師の診

断書の提出義務を解除し、保護者の意見を聞いてみるべきではないか。市教育委員会の見解をお聞きかせください。

3のその他。今議会で思うことは今のところありません。

以上で私の質問です。再答弁はこの場からさせていただきます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、首藤善友議員の御質問にお答えをいたします。

私からは学校給食費の無償化についてお答えします。

去る5月28日、学校給食費無償化を求める署名を頂戴いたしました。市民の皆様からの貴重な御意見として受け止めさせていただきました。

しかしながら、そのときの会のメンバーの皆様にもお話をいたしましたけれども、由布市で無償化を行った場合、毎年、年間1億3,000万円の財源の確保が必要となります。現在の由布市の財政状況を見ますと、学校給食費を、今後、毎年実施していくための予算確保が大きな課題となっております。市といたしましても、教育環境の充実や市民サービスの向上を最優先に取り組んでおります。しかしながら、限られた財源の中で優先順位等を総合的に考慮しなければなりません。

その中でも就学援助や特別支援教育就学奨励費による低所得の御家庭への支援や給食食材費の価格高騰対策などについては、保護者の皆さまの御負担を可能な限り増やすことなく、安全・安心でおいしい給食ができるように努めているところです。

引き続き、子どもたちのために、安全でおいしい給食が提供できるように、今後とも検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

学校給食におけるアレルギー対応についての御質問ですが、食物アレルギーの対応については、由布市の食物アレルギー対応マニュアルにおいて、食物アレルギー対応に該当する園児・児童・生徒の保護者から学校生活管理指導表を提出していただいております。その記載内容を基に、一人一人の除去食・代替食を個別対応しているのが現状であります。

この学校生活管理指導表とは、卵、小麦、肉類、魚類、牛乳、乳製品といった12項目の診断根拠や、学校生活上の留意点等、主治医に作成していただいたものです。この中で牛乳が該当している場合は、飲用牛乳停止に伴う費用を返還しております。この学校生活管理指導表は、無料で対応していただける病院もあるようですが、有料であった場合は、保護者から申請に基づき、市がその費用を助成しております。

牛乳の食物アレルギーではないが、乳糖不耐症等の場合、この場合は医師の診断書の提出を求めています。医師の診断書を提出していただいた場合には、牛乳停止に伴う費用は年度末に返還をいたします。これは、昨年度、由布市学校給食センター運営委員会で論議をして決定したものであります。今年度は、この決定事項に基づき、対応させていただきたいと考えております。

県内では、由布市を含め11の自治体が類似の対応をしております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 牛乳の問題について、今、教育長からお話がありましたが、おとし、それまではこのような医者診断というのはなかったと思いますが、保護者にとってみると、お医者診断書、それから休んでお医者に行って診断書を書いてもらう、大変な費用がかかるわけです。そして、返ってくるお金はどのくらいですか。お医者診断書を入れて、保護者の日当とか、いろいろ計算したときには、1万円を軽くを超えてしまうわけです。そして、1年間の牛乳代として返ってくるお金が1万二、三千円、返ればいほうですか。そうしたときに、それほど負担をかけてお医者診断書まで取らなくてもいいわということになりませんか。

前年度までは150名近く、牛乳代のそういう該当者がいたというふうに聞いておりますが、昨年度実績でどのくらい上がったか。恐らく医師の診断書を取りに行くことを諦めた方が随分いたんじゃないかと思うんだけど、どのくらいいたかお聞かせ願いたいです。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えいたします。

昨年度は116名いました。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 極端に少ないですね。それは牛乳をアレルギーとかで飲まない、返ってくるお金は僅かしかない、取りに行く日当や、保護者の払う署名料とか、かかったことに対して、あまりにも僅かな額ですから、当然そうなりますよ。該当する方のうちの一人一人が、わざわざそこまでしないと言うんです。昨年度150名いたのが、ほんの僅かな方しかされないということは、100名近くの方が諦めたんです。そういうのがないから取りに行かなかったでしょう。それらの保護者の方は取りに行かない、その分はどうなったかという、それは運営費が何かに組み込まれたんですか。運営費に組み込まれたとすると、保護者が同意していない金の使い方です。保護者の同意、それが出されないから……。例えば、食堂に行きます。牛乳は最初からいらないんだと。それを差し引いて、牛乳代を含めたやつを最初から集めなきゃいいんです。少なく集めて、そうすると還付するという手間が省けます。それをなぜしなかったのか。普通で

すと、そこまでお医者さんの診断書をわざわざ求めて、そこまでややこしいことをして、そうすると、お母さん方は、もうそんなにややこしくするんだったら諦めるということ。それはどう考えておられますか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

先ほどの答弁、学校生活管理指導表というのがございました。令和6年の6月現在で、一応、今の状況が73名おります。その中で24名が先ほどの学校生活管理指導表にのっとったものがあります。食物アレルギーということです。その73の24は、そういうことで停止になっているんですけど、あと49名の内訳を見ると、嫌い、苦手、不快というものもあります。

そもそも給食においては、由布市の場合にはアレルギー対応が先駆けみたいな取組をしております。12品目におけるアレルギー対応、先ほど言った対応を取っています。これは県下で一番の対応であります。

そういった中で、栄養教諭というのが常駐しております、それで献立をつくっている。そうしたときに、今、小学校、中学校の成長期に必要な最小限度のカロリー計算までして、献立をつくっている次第であります。今、もう完全給食でありますから、牛乳もその中に含まれている。だから、可能な限り、やはり食べて、そして成長期の自分のものに取り込んでいくというようなことがございます。そういう意味合いも含めまして、今回、このような措置を取りましたし、先ほどの答弁にもありましたけど、由布市の学校給食センター運営委員会、これの中で議論をしております。これには議会のほうからも代表の方、議員さんが来ていただいて、やはりそういう意向の中で賛同していただいている。もちろん保護者代表の方もいますし、先生、それから校長、教諭、教育委員、由布市の保健部、それからあと委員会関係の者で話し合っ、この案件については決定した次第であります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 一人一人の保護者から給食費の金を取ったんですね。そして、医師の診断書とかをつけていないから返さないと。返さない分のお金、月に500円なら500円、600円なら600円というお金、それを勝手に使ってもいいんですか。一人一人の集められた給食費の中に牛乳代が入っている。アレルギーの24名の方は、いろいろな書類を出しているからよいということにしても、本当は潜在的にもっとたくさんいると思うんです。私が知っている人も、もうばかばかしい、そんなことで。うちの子はそれを飲むと悪くなる、だから飲まないと言うんです。そういう本当に必要としていない人のお金を、言わば運営費という中に取ってしまうということがあってはならないと思うのです。それはいろいろPTAの代表者、学校の代表者

とかいうけれども、一人一人の個人のアンケートなんかをして、そういう人がいたら返すべきお金です。それをあなた方、一人一人の声を聞かずに、悪い言葉ですとぼったくりです。そういうことが、今、言われています。そういう本人たちの全く出たくないお金を、一方で強制的に取ってしまう。確かに栄養バランスのいろんな形を取ってやればいいかもしれませんが、私なんか冷えた牛乳を飲むとお腹が悪くなる。そういう方も、アレルギーではないけれども、お腹が悪くなる。体育の授業なんかを午後にしたら、お腹の状態が悪くなる。そういう方だっているわけです。そういう人のお金を、本人の同意していないPTAの代表者、それは代表者であって個人の分ではない。個人の人が生懸命、苦しい生活の中から爪の先のあかのような給食費を出して、そのお金は自分たちの知らない運営費とかいうものの中に勝手に使われてしまったというようなことではないですか。それをおかしいと思いませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

今、給食費は食材費です。運営費ではございません。全て給食費に使われているのが給食の食材費ということで、子どもたちが食する、その全体の部分になっております。付け加えておきたいというふうに思います。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 食材費であると。食材費で本人が飲んでいない、そういう人の分からも取るということとはよくないと思うんですが、それはやはり実際の前年度の110名が、なぜ急激に減って、そして恐らくその中で牛乳を飲まずに過ごしている子どもがいるんじゃないですか。そういった実態をしっかり見た上で、これが正しい給食の在り方だというふうに思っているのですか。そこをお聞きしたい。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

給食は、これは授業の一環だと思います。今、栄養教諭が食育等で、子どもにもそれがどういう栄養で、そして自分たちの体の中にどういうふうに入っていくか、そして、今後の自分の体の血となり、肉となって、将来的に活躍するであろう子どもたちの源になると。だから、今、好き嫌い等があっても、そこで頑張って食べて、そして大きく育てと。より具体的な栄養教諭の食育があるというふうに思っております。私が言いたいのは、給食は、そういう教育的な意義もあるということなので、与えられたものを自分なりに感謝しながら食するという事は非常に大事じゃないかというふうに思っております。

ただ、今回、議員の言われることは、今後、運営委員会もまた開催されるわけですから、今年度はこういうふうな形で1年間通したいというふうに思いますけれども、話の中に上げて進んで

まいりたいというふうに思っております。

今、この中でも11の自治体の対応というのがございますけれども、本当はいろいろな状況があつて進んでいるというのが県下の情勢であるということです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 県下で一番、アレルギー対応が進んでいるという割には、個々の保護者、生徒に対する配慮がなさ過ぎる。そういうふうに思います。やはり個々の生徒、保護者に対して十分理解した上で、こういった問題に取り組んでもらいたい。今、教育長が言うように、せつかくのいい栄養である、教育的配慮もある。しかし、それが強制であつてはならない。それを飲みたくない子どもに無理矢理飲ませて、あるいは、そういうふうにすることによって、私のようにお腹の悪い子どもが給食の牛乳を飲んでトイレに駆け込むというようなことがあつてはならない。そういう配慮がなされるべきであると思います。

次回、恐らく給食運営協議会ですか、今言ったような意見を十分出してもらって、何百円か知りませんが、個人のお金です。1年間まとまった、そのお金を、ここに申請を出した人はそれで返したかもしれませんが、潜在的に牛乳はいらぬという、実際に飲まずに帰る子がいて、そういうお母さん方にとってみたら、そんな子どもはお金は返ってこない。ぼったくりです。そういう批判を浴びないようにしなきゃいけない。

この問題を強引に進めたんだろうと思いますけれども、去年、教育民生の委員会で、この説明があつたときに、いち早く何名かの議員が、これは問題があるという声を上げたと思います。それをそういうような形でやって、そして同意が十分取れているかどうか、それすら確認できないままで、急に2月、3月に、その関係書類を送って、お医者さんの診断書とか何とか……。実際にこれを見ると、全て保護者の責任というオンパレードです。児童に対するお医者さんの診断書、保護者の責任。何もかも保護者の責任とすると、いろいろやりたかったら、教育委員会が金を出してすればいいんです。そうではない、保護者の責任でやりなさいと。保護者の方は、あまりにも強引じゃないかということにつながるんです。やはりこんな急に、そういうことになったときに、丁寧な対応が求められているのではないかと考えています。

再度、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

そういう御意見を受け止めながら、今年1年は続けさせていただきます。今、議員が言われたことは、先ほども言いましたけれども、運営委員会に諮りながら、皆さんの意見を聞いてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 保護者の意見は、とどまることはないと思いますけれども、激しい人は、私たちの牛乳代は、還付するためにあれやこれやの書類を出し、お医者書類までつけて、休みを取って行かなきゃならん。そして、僅かなお金しか返ってこないというふうな中で諦めた方が随分いるわけです。それらの人の手間暇、そういうことを十分考える必要がある。

本当なら、去年1年間、食材費か何か、本人の食材に含まれているかもしれませんが、消えた給食費の一部は戻ってほしいということになるんです。今年はそれでいきますと。次を運営委員会にかけていますということで、それは返さなきゃいけない。本当ですよ。返してもらおうとか、最初から集めなきゃいいんです。そういう申出のあった方、全員集めなきゃいい。それを無理やり集めて、そして、そのうちの牛乳代は、あんた、こういうややこしい書類が出なかったから、あんたには返せませんということで済ませる問題じゃないんです。本当、お母さん方にとってみたら、ぼったくりということになります。これは、十分、そういうことが吟味されているかどうか。普通なら、もし間違っていたことがあったとすれば、それは返さなきゃならん。

1,000円の定食を頼んで、頼んでいないコーヒーならコーヒー、牛乳なら牛乳が、それはいらぬという人のものを、食堂はその分を差し引いてお金をもらうんです。全額もらえない。それを給食費については戻す気はないんですか。極めてこういう対応は不誠実だと思います。これは、今、教育長の答弁だけでは納得できるものではありません。

給食の牛乳を飲むとアレルギーが出る。飲むことによって下痢をしたり、いろんなことがある。前もって年度当初に申出があった方、昔はそうしていたわけですから、そういう方に対して、それはもう牛乳代はよいです、いただきませんというのが普通です。それを前もって取って、1年間ため込んで、ため込んだ人たちがお医者証明書が出ない、休みを取ってそこまで行くのができないという人に、これはぼったくりの給食費だと言われてしまってもしょうがないんです。私はそういうふうに思いますが。

次に移ります。学校給食の無償化であります。市長の答弁では、28日に署名を出して、市民の声、20%に近い声、皆さんが署名をされて、それはもう大分県で一番集まったのではないですか。

6月13日の文部省の新聞を見ると、小中学校の無償化、条件つきを含めて722の自治体に無償化あるいは一部無償化をやっておられる。40%の自治体がそれを踏み切っている。それはいろんな困難がある。自治体や予算の関係もあるけれども、その中でもそれを踏み切って、そして同時に、政府に対して求めるものは求めていく。まず、自治体が政府のそれをやるために率先してやる。政府がもちろん予算を何年か後につければ、その分は永久に払わなくていいわけです。

から。そういうお考えで、この問題は、今、時代のすう勢ですよ。

もともと1952年に共産党の岩間正男さんが参議院で教育の無償化はどこまでをさすのかと言ったときに、当時は教科書代も全部父母持ちだったんだけど、そのときに文部省の回答は、教材費の無償化、それから交通費の無償化とか、学校給食もそれに含まれるというふうに。もともとは政府のやるべきものだ。しかし、そのことを待っていたのでは、それができないから、政府の尻を叩くという意味でも、率先してこれをやり、そして、今、722の自治体が進んだということは、政府もどうしてもやらなければならないようになるわけです。それをやはり厳しいかもしれないけれども、私は由布市として、将来に向けて、今、方法は幾らでもある。一遍にしようと思うから1億3,000万円か4,000万円かいる。半額でも補助をするということが、今、それが求められるのではないかと思うけれども、市長はそういう点で前向きな回答をしていくものと思っておりますが、どうかこのような考えで、これを現在の由布市の市長として、お考えを再度聞いておきたい。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

確かに、国がこども家庭庁も設置して、子育て支援に力を入れていくというのは十分分かっております。また、この件につきまして、令和5年度の春の市長会、秋の市長会、今年の春の市長会でも議論がなされました。そして、昨年春、昨年秋については、全市長の合意として、国の施策でやるべきだということを強く要望するという要望書も国のほうには提出をしております。それで、今、文科省のほうもいろんな調査を始めているようでございます。動きがあるやとも感じているところでございます。それに先駆けて、市が率先してやるべきだという御意見です。由布市も子育て支援に力を入れて、子育てしやすいまちづくりをしております。その一つにもなり得るとは思いますけれども、先ほど言いましたように、毎年1億3,000万円から5,000万円のお金を捻出するということになれば、財源がどうなっていくのかということ、市長としては総合的に判断する必要があります。やりたいことを何でもやれるといいのですが、やはり総合的な市全体のことを考えた上で判断をしなくてはならないというふうに思っています。

そうしたことから、財政的な面、それとほかのいろいろな総合的な判断をしながら、今後も検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 署名があれだけ集まったということの意味、それは等しく市民の中で学校給食の無償化を求める声があふれているということです。それを真剣に受け止めていただいて、そして、いつも私が言っているように、1歩でも2歩でも踏み出すような方向性ができないものだろうか。最初から1億5,000万円という数字を上げるから難しいのであって、将

来、そういうことになったときに、やはりよそがやっているように、最初が全部だめであっても、半分だけ出そうとか、何とかそういう努力をすべきだと思うのですが、市長、もう一度、そういう考えをお持ちになっていないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

やり方として、半額補助だとか、いろんな方法は、ほかの自治体でも取ってやっているのは十分承知しております。本当にそれがいいのか、本当に広く平等にするためには、やはり全額無償化にするのが私はいいのではないかなと思っています。財政状況等を勘案して、いろんな検討をして、結果的には半分しかできないとか、いろんなものを組み合わせてしなければならないかもしれませんが、ただ、この財政的な問題というのは、かなり大きくて、十分に内部でも検討して、無理がないと言ったら嘘になるんですけども、こういうことをやることによって、やはり財政的に負担がかかるのは、もう避けて通れないと思うんですけども、その負担が将来に、さらに重荷にならないような形で、何らかの方策を見つけられないか。そういったものを、今、検討していきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ここで、市長も、なかなか明言を言えないと思うのですが、9月あるいは12月ぐらいに、市長のそういう気持ちを、歳入のみを見なければなりませんから、歳出だけではありませんから、真剣に歳入面を検討していただいて、そして、9月か12月議会にそれが反映されたものになるようにしていただきたいと思えます。

答弁、お疲れでしょうから、今の答弁でやむを得ないかと思いますが、これだけ多くの市民の声というのは、本当にこれを受け止めなければならないと思います。ぜひ、そういう点でよろしくをお願いします。

以上、私の時間をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、1番、首藤善友君の一般質問を終わります。

---

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月20日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時20分散会

---